

平成 27 年 度

財政法第46条に基づく国民  
への財政報告



# 財政法第46条に基づく国民への財政報告

## 目 次

第1部 平成27年度予算	1
1. 予算成立の経緯	1
2. 予算編成の前提となった経済情勢及び財政事情	1
(1) 経済情勢	1
(2) 財政事情	1
3. 予算編成の基本的考え方	2
4. 一般会計予算の規模等	2
(1) 一般会計予算の規模	2
(2) 一般会計予算と国内総生産	3
(3) 一般会計歳入予算	3
5. 分野別の概要	4
(1) 東日本大震災からの復興	4
(2) 税制改正	4
(3) 公務員人件費	5
(4) 特別会計	5
(5) 決算等の反映	5
6. 予算の主な内容	7
(1) 一般会計	7
(2) 特別会計	15
(3) 政府関係機関	21
7. 財政投融资計画の主な内容	24
(1) 財政投融资計画策定の基本的考え方	24
(2) 重要施策	25
(3) 原 資	27
付 表	28
第2部 平成25年度決算	60
1. 決算の作成と国会への提出	60
2. 25年度における予算執行の実績	60

3. 決算の主な内容	60
(1) 一般会計	60
(2) 特別会計	62
(3) 政府関係機関	62
(4) 国税収納金整理資金受払	62
付 表	64
第3部 平成25年度末における国債、借入金及び国有財産現在高	92
1. 国債及び借入金現在高	92
2. 国有財産現在高	94

## 第1部 平成27年度予算

### 1. 予算成立の経緯

27年度予算は、27年1月14日に政府案が閣議に提出され、概算の閣議決定が行われた。

その後、27年2月12日に第189回国会（常会）に提出され、3月13日、衆議院可決、4月9日、参議院可決を経て、成立した。

以下、成立した予算について概説することとする。

### 2. 予算編成の前提となった経済情勢及び財政事情

#### (1) 経済情勢

26年度の我が国経済をみると、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さがみられ、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなった。こうした経済動向の背景には、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇、さらには、消費税率引上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追いついていないことなどがあると考えられる。こうした状況の下、経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするため、26年12月27日に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（以下「緊急経済対策」という。）を取りまとめた。雇用・所得環境が改善するなか、経済対策や政労使会議を含む各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれる。物価の動向をみると、好循環が進展する中で、消費税率の引上げの影響もあって前年度よりも高い伸びとなっているが、原油価格の低下等により物価上昇のテンポは若干緩やかとなり、消費者物価（総合）は3.2%程度の上昇と見込まれる。この結果、26年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は△0.5%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は1.7%程度と見込まれる。

27年度の我が国経済は、「緊急経済対策」など、既定の諸施策の推進や政労使の取組等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、好循環が更に進展するとともに、交易条件も改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれる。物価については、原油価格低下の影響はあるものの、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の効果等もあり、消費者物価上昇率は1.4%程度となり、GDPデフレーターも上昇が見込まれるなど、デフレ脱却に向け着実な進展が見込まれる。この結果、27年度の実質GDP成長率は1.5%程度、名目GDP成長率は2.7%程度と見込まれる。なお、先行きのリスクとしては、海外景気の下振れや金融資本・商品市場の動向等に留意する必要がある。

#### (2) 財政事情

我が国財政は、26年度予算では公債依存度が43.0%にも及び、国・地方合わせた長期債務残高が26年度

末において主要先進国中最悪の水準であるGDP比205%程度となる見込みであるなど、極めて深刻な状況にある。こうした厳しい財政事情の下、政府としては、「当面の財政健全化に向けた取組等について－中期財政計画－」（25年8月8日閣議了解。以下「中期財政計画」という。）を策定し、国・地方を合わせた基礎的財政収支について、27(2015)年度までに22(2010)年度に比べ赤字の対GDP比を半減、32(2020)年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標の達成に向けた取組を進めている。27(2015)年度における赤字半減目標について達成を見込むとともに、32(2020)年度の黒字化目標の達成に向けては、具体的な計画を27年の夏までに策定することとしている。

### 3. 予算編成の基本的考え方

27年度予算編成に当たっては、「平成27年度予算編成の基本方針」（26年12月27日閣議決定）に基づき、次のような基本的考え方に立って編成することとした。（以下、「平成27年度予算編成の基本方針」からの抜粋を基本としている。）

27年度予算編成に当たっては、裁量的経費のみならず義務的経費も含め、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、無駄を最大限縮減し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図る。このため「新しい日本のための優先課題推進枠」において、重点化施策を厳に絞り込んで措置する。

民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性が高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視し、メリハリのついた予算とする。

デフレ脱却、経済再生への取組を進めつつ、27年度の国と地方を合わせた基礎的財政収支赤字対GDP比半減目標を着実に達成するよう最大限努力する。

このため、国の一般会計において、非社会保障経費については、全体としては26年度に比べてできる限り抑制し、社会保障経費についても、いわゆる「自然増」も含め聖域なく見直し、効率化・適正化を図り、26年度からの増加を最小限に抑える。その際、消費税率10%引上げ時に想定されていた施策について消費税率8%を前提に優先順位付けを行う。

これらの取組により、27年度予算において「中期財政計画」に基づき、国の一般会計の基礎的財政収支をできる限り改善させる。また、新規国債発行額について、26年度予算に比し着実に減少させる。

### 4. 一般会計予算の規模等

#### (1) 一般会計予算の規模

27年度一般会計予算の規模は、963,420億円であって、26年度当初予算額に対して4,596億円（0.5%）の増加となっている。

なお、基礎的財政収支対象経費の規模は、728,912億円であって、26年度当初予算額に対して2,791億円

(0.4%)の増加となっている。

(2) 一般会計予算と国内総生産

① 一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、次のようになる。

(表1) 一般会計予算規模及び国内総生産の推移

	一般会計 (A) (億円)	うち基礎的 財政収支対 象経費(B) (億円)	国内総生産(C) (名目・兆円程度)	(A)/(C) (%程度)	(B)/(C) (%程度)
26 年 度	958,823	726,121	491.4	19.5	14.8
27 年 度	963,420	728,912	504.9	19.1	14.4
27年度の対前年度伸率	0.5%	0.4%	2.7% 程度	—	—

(注)1. 26年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数である。

2. 26年度及び27年度の(C)欄は、27年度政府経済見通しによる。(26年度は実績見込み、27年度は見通し)

② なお、27年度の政府支出の額は、124.5兆円程度であり、26年度実績見込みに対して、1.9%程度の減少となる見込みである。

(3) 一般会計歳入予算

① 租税及印紙収入は、現行法による場合、26年度当初予算額に対して46,490億円増の546,500億円になると見込まれるが、法人課税、消費課税等の税制改正を行うこととしている結果、26年度当初予算額に対して45,240億円(9.0%)増の545,250億円になると見込まれる。

また、その他収入は、26年度当初予算額に対して3,226億円(7.0%)増の49,540億円になると見込まれる。

② 27年度における公債金は26年度当初予算額を43,870億円下回る368,630億円である。公債金のうち60,030億円については、「財政法」(昭22法34)第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、308,600億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)第2条第1項の規定により発行する公債によることとしている。この結果、27年度予算の公債依存度は38.3%(26年度当初予算43.0%、補正(第1号)後予算40.9%)となり、21年度当初予算以来の30%台に低下している。

(表2) 一般会計歳入予算の内訳

(単位：億円)

1. 租税及印紙収入	
(1) 現行法を27年度に適用する場合の租税及印紙収入	546,500
(2) 税制改正による増△減収見込額	△ 1,250
イ 法人課税	△ 1,070
ロ 消費課税	△ 160
(内国税計)	△ 1,230)
ハ 関税	△ 20
(3) 27年度予算額 (1) + (2)	545,250
2. その他収入	49,540
3. 公債金	368,630
合計	963,420

(表3) 公債依存度の推移 (当初予算ベース)

(単位：億円、%)

年 度	一般会計予算規模 (A)	公債発行額 (B)	公債依存度 (B/A)
23	924,116	442,980	47.9
24	903,339	442,440	47.6
25	926,115	428,510	46.3
26	958,823	412,500	43.0
27	963,420	368,630	38.3

(注) 24年度の公債依存度については、基礎年金国庫負担2分の1ベース。

## 5. 分野別の概要

## (1) 東日本大震災からの復興

東日本大震災からの復興については、27年度においても、引き続き津波・地震災害や原子力災害からの復旧・復興に直結する取組を加速することとしている。このため、まちづくりなどの復興の加速化、早期帰還支援など福島への復興支援の加速化などのための経費39,087億円を東日本大震災復興特別会計に計上している。

## (2) 税制改正

27年度税制改正においては、デフレ脱却・経済再生に向けた税制上の対応、地方創生に係る税制上の対応、消費税率10%への引上げ時期の変更、BEP Sプロジェクト等の国際的取組を踏まえた税制上の対応、震災からの復興支援のための税制上の対応等を行う。

具体的には、成長志向に重点を置いた法人税改革として、課税ベースを拡大して税率を引き下げること、企業が収益力を高め、賃上げに積極的に取り組むよう促す。消費税については、税率10%への引上げ

時期を29年4月とすること等とする。さらに、住宅取得等資金に係る贈与税の非課税制度の延長・拡充や地方拠点強化税制の創設等を行う。

### (3) 公務員人件費

国家公務員の人件費については、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」（26年7月25日閣議決定）を踏まえ、構造的な人件費の増加を抑制するとともに、簡素で効率的な行政組織・体制を確立することにより、総人件費の抑制を図ることとしている。

具体的には、国家公務員の給与については、26年の給与改定に加え、地域間・世代間の給与配分の見直し等を図る給与制度の総合的見直しを実施することとしている。また、行政機関の定員については、内閣の重要政策に係るものに重点的に増員を措置して必要な体制を整備することとし、震災復興の加速化等の臨時的な重要課題に対応する時限増員(492人)を除き、行政機関全体で1,093人の純減を確保することとしている。このほか、国家公務員の仕事と育児の両立支援等のための新たな取組として、各府省に別枠で定員を措置(本省内部部局等に147人)することとしている。

その結果、27年度予算における国家公務員の人件費は、一般会計及び特別会計の純計で、51,506億円(26年度当初予算比510億円、1.0%増)となっている。

地方については、国家公務員における給与制度の総合的見直しを踏まえた適切な見直しや定員純減等により、27年度においても引き続き給与関係経費の抑制を図ることとしている。

### (4) 特別会計

26年度においては、「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」（平25法76）に基づき、社会資本整備事業特別会計を廃止し、食料安定供給特別会計に農業共済再保険特別会計及び漁船再保険及び漁業共済保険特別会計を統合した。

27年度においては、「森林国営保険法等の一部を改正する法律」（平26法21）に基づき、森林保険特別会計を廃止した。その結果、特別会計の数は14となっている。

なお、特別会計の歳出総額から重複計上分等並びに国債償還、社会保障給付及び地方財政対策等を控除した額は、87,985億円となっており、さらに、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費を除いた額は、26年度当初予算額に対して2,244億円(3.9%)減の55,588億円となっている。

### (5) 決算等の反映

決算及び決算検査報告等の予算への反映については、これまでも、積極的に取り組んできているところであり、27年度予算においても会計検査院の指摘や決算に関する国会の議決等を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を的確に反映している。

また、26年度予算執行調査については、75件の調査を実施し、その調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、27年度予算に的確に反映している。

さらに、各府省の政策評価に示された達成すべき目標、目標を達成するための手段、どの程度目標が達成されたかに関する事後評価等を精査の上、各事業の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、政策評価の結果を予算編成過程の中で適切に活用している。

## 6. 予算の主な内容

### (1) 一般会計

27年度一般会計歳出予算の主要経費別内訳は、表4のとおりである。

(表4) 一般会計歳出予算の主要経費別内訳

(単位：億円、%)

年 度 項 目	26		27			
	当初予算額	構成比	予 算 額	増△減額	伸 率	構成比
社 会 保 障 関 係 費	305,266	31.8	315,297	10,030	3.3	32.7
文 教 及 び 科 学 振 興 費	54,330	5.7	53,613	△717	△1.3	5.6
うち科学技術振興費	13,372	1.4	12,857	△515	△3.9	1.3
国 債 費	232,702	24.3	234,507	1,805	0.8	24.3
恩 給 関 係 費	4,443	0.5	3,932	△511	△11.5	0.4
地 方 交 付 税 交 付 金 等	161,424	16.8	155,357	△6,067	△3.8	16.1
防 衛 関 係 費	48,848	5.1	49,801	953	2.0	5.2
公 共 事 業 関 係 費	59,685	6.2	59,711	26	0.0	6.2
経 済 協 力 費	5,098	0.5	5,064	△34	△0.7	0.5
(参考) O D A	5,502	0.6	5,422	△80	△1.5	0.6
中 小 企 業 対 策 費	1,853	0.2	1,856	3	0.2	0.2
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	9,642	1.0	8,985	△657	△6.8	0.9
食 料 安 定 供 給 関 係 費	10,507	1.1	10,417	△90	△0.9	1.1
そ の 他 の 事 項 経 費	61,526	6.4	61,379	△147	△0.2	6.4
予 備 費	3,500	0.4	3,500	—	—	0.4
合 計	958,823	100.0	963,420	4,596	0.5	100.0

(注) 1. 四捨五入の関係上合計に不一致あり。以下、表8まで同じ。

2. 26年度予算額は、27年度予算額との比較対照のため、組替えをしてある。以下、表6まで同じ。

#### ① 社会保障(参考、表5)

社会保障関係費については、高齢化等に伴って必要となる年金・医療等の経費について、重点化を図りつつ所要額を確保する。その際、消費税増収分等を活用した社会保障の充実・安定化を図ることとしている。具体的には、子ども・子育て支援新制度の施行に向けて27年度に予定していた「量的拡充」及び「質の改善」の全てのメニューの実施、介護職員に対する月額1.2万円の処遇改善、国民皆保険のセ

ーフティネットである国民健康保険の財政基盤強化などに取り組むこととしている。あわせて、恒久化された基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げに必要な財源を確保するとともに、消費税率引上げに伴って生じる社会保障四経費の増加（公経済負担）について、物価・賃金スライドによる年金額の改定への対応等を適切に行うこととしている。これらの結果、27年度の社会保障関係費は、26年度当初予算額に対して10,030億円（3.3%）増の315,297億円を計上している。

まず、年金については、恒久化された基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げに必要な財源を確保するとともに、物価・賃金スライドによる年金額の改定への対応のほか、昨年度に引き続き、遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大を行うこととしている。

医療については、医療保険制度改革の一環として国民健康保険への財政支援の拡充を図るとともに、医療サービスの提供体制改革の一環として、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平元法64）に基づき、地域医療介護総合確保基金（医療分）を消費税増収分等で予算措置することとしている。また、社会保障制度の持続可能性確保の観点からの見直しの一環として、全国健康保険協会に対する国庫補助について、補助割合を当分の間16.4%と定めその安定化を図りつつ、法定準備金の超過分の国庫補助相当額を減額する特例措置を医療保険制度改革の一環として講じることとしている。なお、難病・小児慢性特定疾病への対応について、27年1月から新たな公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立し、対象疾病の拡大等を行っており、このために必要な財源を確保している。

介護については、介護サービス料金（介護報酬）改定において、介護職員の処遇改善加算の拡充（月額＋1.2万円相当）や良好なサービスを提供する事業所に対する加算等を行う一方で、収支状況等を踏まえた適正化等を行い、全体で△2.27%の改定率としている。あわせて、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平元法64）に基づき、地域に密着した小規模な介護施設の整備等のための基金の設置、認知症施策等に着実に取り組むこととしている。

少子化対策については、子ども・子育て支援新制度の施行に向けて27年度に予定していた「量的拡充」及び「質の改善」の全てのメニューの実施や社会的養護の充実、育児休業給付における給付率の引上げを引続き実施することとしている。

生活保護については、各地域における家賃実態等を踏まえた住宅扶助基準の見直しや冬季に増加する光熱費支出額の地区別の実態等を踏まえた冬季加算の見直しなどを行うこととしている。また、27年度から施行される「生活困窮者自立支援法」（平25法105）に基づき、生活困窮者に対する包括的な相談支援や就労支援等を行うこととしている。

障害保健福祉施策については、障害福祉サービス等料金（障害福祉サービス等報酬）の改定率は0%とし、その中で福祉・介護職員処遇改善加算の拡充（月額＋1.2万円相当）を行うこととしているほか、支援機関の連携等を通じた障害者の就労移行支援等を行うこととしている。

雇用政策については、非正規労働者の正社員化を進めるための助成金の拡充や最低賃金の引上げのための支援を行うとともに、助成措置の創設・拡充などにより、女性・若者等の活躍を推進することとしている。

(表5) 社会保障関係費の内訳

(単位：億円、%)

区 分	年 度	27		
	26	予 算 額	増△減額	伸 率
年 金 医 療 介 護 保 険 給 付 費	225,501	231,107	5,606	2.5
生 活 保 護 費	29,222	29,042	△180	△0.6
社 会 福 祉 費	44,627	48,591	3,964	8.9
保 健 衛 生 対 策 費	4,093	4,876	784	19.1
雇 用 労 災 対 策 費	1,824	1,681	△143	△7.9
合 計	305,266	315,297	10,030	3.3

② 文教及び科学技術(参考、表6)

文教及び科学技術の振興については、基礎学力の向上等を目指して、教育環境を整備し、学校・家庭・地域の連携を支援するとともに、高等教育の振興を図ることとし、科学技術においては、イノベーションシステム改革と科学技術基盤の充実・強化等に取り組むこととしている。

その結果、文教及び科学振興費については、53,613億円(26年度当初予算比717億円、1.3%減)を計上しており、うち、科学技術振興費は、12,857億円(26年度当初予算比515億円、3.9%減)となっている。なお、難病・小児慢性特定疾病のための新たな医療費助成の制度が創設されたことに伴い、26年度予算の一部を社会保障関係費へ統合したことによる影響額(540億円)を除くと、26年度当初予算額に対して文教及び科学振興費では177億円(0.3%)減、科学技術振興費では25億円(0.2%)増となっている。

このうち文教予算に関して、義務教育費国庫負担金については、少子化による児童生徒数の減少等を踏まえ、1,000人の既存定数の合理化縮減等を図る一方で、課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)等の個別課題への対応のため900人の定数増を行うこととしている。あわせて、少子化に伴う教職員定数の自然減に相当する3,000人を減じることとしている。

また、学校・家庭・地域の連携に資する施策については、「チーム学校」の取組みを推進し、地域のボランティア等の人材を学校運営に活用することとしている。

高等教育施策については、国立大学において各大学の強み・特色を活かした機能強化を行う大学等に

対して重点的に支援を行うことにより、大学改革に資する取組等を一層推進するとともに、国公立を通じて教育研究に関する優れた取組を行う大学等に対して重点的に支援を行うこととしており、また、私立学校に対しては、積極的に教育改革を推進する大学を重点的に支援するなど、私学振興に必要な経費を計上している。

さらに、奨学金関連の施策については、経済的に困窮し、真に奨学金を必要としている者に配分されるよう重点化を進めるため、家計基準について、各世帯の教育費の家計負担の実態に合わせた適切な基準となるよう改善を図るとともに、無利子貸与人員について、新規増分の0.9万人を含めて、1.9万人拡大することとしている。

科学技術振興費については、科学技術予算の質の向上に向けて予算の重点化を図りつつ、イノベーションシステム改革と科学技術基盤の充実・強化等に取り組むこととしている。

(表6) 文教及び科学振興費の内訳

(単位：億円、%)

区 分	年 度	27		
	26	予 算 額	増△減額	伸 率
義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	15,322	15,284	△38	△0.2
科 学 技 術 振 興 費	13,372	12,857	△515	△3.9
文 教 施 設 費	733	729	△5	△0.6
教 育 振 興 助 成 費	23,825	23,716	△109	△0.5
育 英 事 業 費	1,077	1,027	△50	△4.7
合 計	54,330	53,613	△717	△1.3

### ③ 社会資本の整備(参考、表7)

公共事業関係費については、東日本大震災からの復興加速を図るため、復興のための施策を着実に推進するほか、国民の命と暮らしを守る防災・減災対策やインフラの老朽化等の課題に対応するため、引き続き投資の重点化・効率化を図りつつ、真に必要な社会資本整備等に取り組むこととしている。

具体的には、防災・安全交付金を増額するなど、社会資本の長寿命化・老朽化対策を加速するとともに、大規模災害に備えた事前防災・減災対策を強化することとしている。また、円滑な物流の実現を通じた競争力強化を図るため、物流ネットワークの整備を重点的に進めることとしている。

これらの結果、27年度の公共事業関係費は、26年度当初予算額に対して26億円(0.0%)増の59,711億円を計上している。

このほか、東日本大震災からの復興への取組については、復興進度に応じた災害復旧等事業費の追加

や、被災地の復興に向けたまちづくりの支援等を実施することとしており、27年度においては、東日本大震災復興特別会計に公共事業関係費9,905億円を計上している。

(表7) 公共事業関係費の内訳

(単位：億円、%)

区 分	年 度	27		
	26	予 算 額	増△減額	伸 率
治 山 治 水 対 策	8,422	8,448	26	0.3
道 路 整 備	13,228	13,280	52	0.4
港 湾 空 港 鉄 道 等 整 備	4,207	4,208	1	0.0
住 宅 都 市 環 境 整 備	5,486	5,433	△52	△1.0
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	1,211	1,228	17	1.4
農 林 水 産 基 盤 整 備	5,730	5,744	13	0.2
社 会 資 本 総 合 整 備	19,964	19,966	1	0.0
推 進 費 等	706	673	△33	△4.7
計	58,954	58,980	26	0.0
災 害 復 旧 等	731	731	-	-
合 計	59,685	59,711	26	0.0

#### ④ 経済協力(参考、表8)

一般会計ODA予算については、ODA事業量の確保に配慮しつつ、経費の見直しを行い、予算の重点化等のメリハリ付けを図ることとし、5,422億円(26年度当初予算比80億円、1.5%減)を計上している。

具体的には、①普遍的価値の共有、②途上国と日本の成長、③人間の安全保障の推進、④戦略的なパートナーシップの構築の4つの柱の下で、戦略的・積極的に実施するために必要な経費として、無償資金協力については、1,605億円を計上し、独立行政法人国際協力機構運営費交付金(JICA技術協力)については、1,464億円を計上している。

(注) 経済協力費の一部、例えば国際連合分担金は、経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)の規定により、分担金の一定割合部分のみがODAと定義されているため、経済協力費の全額がODA予算となるわけではない。一方、経済協力費以外の主要経費のうち、上記の規定によりODAと定義される部分があり、一般会計ODA予算は、これを加えたものとなっている。

(表8) 一般会計政府開発援助（ODA）予算の内訳

(単位：億円、%)

区 分	年 度	27		
	26	予 算 額	増△減額	伸 率
無償資金協力	1,667	1,605	△62	△3.7
二国間技術協力	2,542	2,462	△80	△3.2
独立行政法人国際協力機構	1,503	1,464	△39	△2.6
その他の技術協力	1,040	998	△42	△4.0
国際機関への出資・拠出	792	856	64	8.1
円借款の原資等	501	499	△2	△0.5
独立行政法人国際協力機構 出資金	485	483	△2	△0.5
貿易再保険特別会計繰入	16	16	—	—
合 計	5,502	5,422	△80	△1.5

## ⑤ 防衛力の整備

防衛関係費については、「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について」及び「中期防衛力整備計画（平成26年度～平成30年度）について」等を踏まえ、警戒監視能力を強化するとともに、沿岸監視体制を整備し、島嶼部攻撃への対応も強化するため、中期防衛力整備計画対象経費を383億円（0.8%）増としている。さらに、沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費は46億円、「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」（18年5月30日閣議決定）及び「平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について」（22年5月28日閣議決定）に基づく再編関連措置のうち地元の負担軽減に資する措置を実施するために必要な経費は1,426億円としている。調達改革等を通じ、一層の効率化等を徹底しつつ、これらの経費に政府専用機の取得経費（108億円）を含め、27年度予算額は、26年度当初予算額に対して953億円（2.0%）増の49,801億円を計上している。

## ⑥ 中小企業対策

中小企業対策費については、中小企業・小規模事業者の革新及び地域の中小企業・小規模事業者の活性化並びに資金繰り対策等について資金の重点的な配分を図ることとする一方、事業の執行状況等を踏まえた既存事業の見直し等により支出の抑制を図り、26年度当初予算額に対して3億円（0.2%）増の

1,856億円を計上している。

具体的には、中小企業・小規模事業者の革新及び地域の中小企業・小規模事業者の活性化については、大学等の研究機関と連携して行う、ものづくりや新サービスの研究開発等に関する取組、ふるさと名物の開発・販路開拓や地域の中小企業・小規模事業者が必要とする人材の確保、創業・第二創業の取組等に対して補助等を実施することとしている。

資金繰り対策については、公的信用補完の基盤強化に必要な株式会社日本政策金融公庫に対する出資金及び資金供給業務円滑化に必要な同公庫に対する補給金等を確保するとともに、信用保証に係る全国信用保証協会連合会への補助金等を計上している。

#### ⑦ エネルギー対策

エネルギー対策については、「エネルギー基本計画」（26年4月11日閣議決定）の実現に向けて、省エネルギーの徹底的な推進や再生可能エネルギーの最大導入への取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。

具体的には、再生可能エネルギーや省エネルギーに資する技術の開発・導入、石油・天然ガス等の資源の探鉱・開発、石油備蓄の維持、石油の生産・流通合理化等の燃料安定供給対策及び原子力防災体制の整備等を推進することとしている。

こうした事業に重点化し、効率的・効果的なエネルギー対策を実施する観点から、一般会計のエネルギー対策費として、26年度当初予算額に対して657億円（6.8%）減の8,985億円を計上している。

#### ⑧ 農林水産業

農林水産関係予算については、「農林水産業・地域の活力創造プラン」（25年12月10日農林水産業・地域の活力創造本部決定）に沿って、農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積・集約化などの構造改革を進めるとともに、輸出促進、6次産業化の推進等、農林水産業の競争力強化策への重点化を図ることとしている。

具体的には、担い手への農地集積・集約を加速化するため、農地の出し手に対する協力金の交付等を支援するとともに、担い手の確保を図るため、新規就農者等に対して就農前の研修期間及び就農直後の所得を確保する給付金の給付及び法人が新規就農者に対して実施する実践研修等に対する支援を行うこととしている。

他方、ジャパン・ブランドの確立等を通じた農林水産物の輸出促進の取組や、相手国が求める認証への対応等を推進、農林漁業者と流通・加工業者のネットワークの構築や新商品の開発等への支援などの6次産業化を推進するとともに、収益性の向上等に必要な施設整備の支援等を通じた畜産・酪農競争力の強化を図ることとしている。

農業の経営所得安定対策については、米価変動補填交付金を廃止し、収入減少影響緩和対策に加入し

ない者を対象に26年産米に係る収入減少の一部を補填するため、収入減少影響緩和対策移行円滑化交付金を交付することとしている。

農林水産業の基盤整備については、農業の競争力強化のための農地の汎用化や、国土強靱化の観点から老朽化施設の長寿命化・耐震化対策等を推進することとしている。

林野関係では、林業の成長産業化や森林吸収源対策のため、新たな木材需要の創出や森林施業の集約化、間伐や路網整備の促進、荒廃山地の復旧対策等を推進するとともに、現場技能者等の人材の育成の取組等を支援することとしている。

水産関係では、水産日本の復活に向け、資源管理の高度化や漁業者の経営安定対策を推進するとともに、水産物の消費・輸出拡大を図るための加工・流通・輸出対策等を実施することとしている。

#### ⑨ 治安対策

27年度の治安対策については、安全・安心と持続可能な基盤を確保するための施策として、サイバー空間の脅威への対処、客観証拠重視の捜査のための基盤整備、組織犯罪対策、テロ対策、警察基盤の充実強化を図るとともに、大規模災害対策の推進に重点化を行うこととしている。

サイバー空間の脅威への対処については、22億円を計上し、インターネットバンキングに係る不正送金事案等のサイバー犯罪に的確に対応するための情報技術解析資機材を整備するほか、官民連携を推進するため、日本サイバー犯罪対策センターへの参画等を行うこととしている。また、犯罪の高度化・複雑化、裁判員制度の導入等により犯罪の立証における客観証拠の重要性が高まっていることから、DNA型鑑定の一層の推進や、検視、司法解剖等の充実を図ることとしている。そのほか、総合的な暴力団対策を強化するため、暴力団犯罪における客観的証拠収集力や保護対策の強化に必要な資機材の整備等を行い、テロ対策としては、テロの発生時における対処に必要な資機材の整備等を行うこととしている。警察基盤の充実強化については、人的基盤の充実強化の観点から、治安関係職員を増員することとしており、具体的には、ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等の人身安全関連事案対策の強化をはじめ、特殊詐欺対策の強化、我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化の緊要性に鑑み、地方警察官を1,020人増員することとしている。また、警察用車両・航空機及び装備資機材の整備として104億円、警察署・警察学校等の警察施設の整備として159億円を計上している。大規模災害対策としては、危機管理体制の強化に向けて、警察情報通信基盤の整備等を行うこととしている。

再犯防止対策の推進に必要な経費としては、116億円を計上している。具体的には、刑務所出所者等の就労支援対策を強化するため、施設内処遇として、建設、介護等の雇用ニーズの高い職種における職業訓練の拡大等を行うとともに、社会内処遇として、刑務所出所者等が出所後速やかに安定的で継続的な就労に移行できるよう、協力雇用主に奨励金を支給する制度の創設等を行うほか、更生保護サポートセンターの設置拡充等により保護司等に対する支援を強化する。また、矯正施設及び保護観察所等が保

有・管理する対象者情報を連携させ、処遇効果の分析等を可能とすることにより、より効果的に再犯防止対策を推進する。

このほか、尖閣諸島・小笠原諸島周辺海域をはじめ全国における海上保安庁の対応能力の強化を図るため、既存巡視船の代替を促進するとともに、尖閣領海警備専従体制のための大型巡視船や新型ジェット機の整備を進めるなど、我が国の領土・領海を堅守するため、海上保安庁予算として1,876億円を計上している。

#### ⑩ 地方財政

27年度の地方財政については、「中期財政計画」を踏まえ、国の歳出の取組と基調を合わせつつ、社会保障の充実分など財源を確保しながら増額し、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額を確保することとしている。

その際、26年度の地方交付税交付金の加算のうち別枠加算6,100億円については、地方の税収の状況を踏まえて、加算額を2,300億円に縮減することとしている。また、歳出面では、26年度の「地域経済基盤強化・雇用等対策費」11,950億円を8,450億円に縮減するなど歳出の抑制を図りつつ、「まち・ひと・しごと創生事業費」10,000億円を計上することとしている。

地方特例交付金については、個人住民税における住宅借入金等特別控除による減収額を補填することとして1,189億円を計上している。

以上の結果、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、26年度当初予算額に対して6,064億円（3.8%）減の154,169億円、地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は、26年度当初予算額に対して6,067億円（3.8%）減の155,357億円となっている。

また、同特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金は、26年度当初予算額に対して1,307億円（0.8%）減の167,548億円となっている。

#### (2) 特別会計

「財政法」（昭22法34）第13条第2項においては、

- (Ⅰ) 特定の事業を行う場合、
- (Ⅱ) 特定の資金を保有してその運用を行う場合、
- (Ⅲ) その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合

に限り、法律により特別会計を設置するものとされている。

26年度においては、「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」（平25法76）に基づき、社会資本整備事業特別会計を廃止し、食料安定供給特別会計に農業共済再保険特別会計及び漁船再保険及び漁

業共済保険特別会計を統合した。

27年度においては、「森林国営保険法等の一部を改正する法律」(平26法21)に基づき、森林保険特別会計を廃止した。その結果、特別会計の数は次の14となっている。

(特別会計一覧)

- ・ 交付税及び譲与税配付金特別会計 (内閣府、総務省及び財務省)
- ・ 地震再保険特別会計 (財務省)
- ・ 国債整理基金特別会計 (財務省)
- ・ 外国為替資金特別会計 (財務省)
- ・ 財政投融资特別会計 (財務省及び国土交通省)
- ・ エネルギー対策特別会計 (内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省)
- ・ 労働保険特別会計 (厚生労働省)
- ・ 年金特別会計 (内閣府及び厚生労働省)
- ・ 食料安定供給特別会計 (農林水産省)
- ・ 国有林野事業債務管理特別会計 (農林水産省)
- ・ 貿易再保険特別会計 (経済産業省)
- ・ 特許特別会計 (経済産業省)
- ・ 自動車安全特別会計 (国土交通省)
- ・ 東日本大震災復興特別会計 (国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省)

各特別会計の経理する内容は、それぞれ異なるものであるが、27年度予算における各特別会計の歳出額を単純に合計した歳出総額は、約403.6兆円である。このうち、会計間の取引額などの重複額等を控除した特別会計の純計額は、約195.1兆円である。

この約195.1兆円には、国債償還費等約90.4兆円(26年度当初予算比1.3兆円減)、地方交付税交付金等(地方譲与税等を含む)約19.3兆円(同0.0兆円増)、財政融資資金への繰入14.0兆円(同2.6兆円減)、社会保障給付費約62.6兆円(同3.8兆円増)が含まれており、純計額よりこれらを除いた額は約8.8兆円となっている。さらに、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費約3.2兆円(同0.3兆円増)を除いた額は、約5.6兆円となり、26年度当初予算額に対して約0.2兆円の減少となっている。

純計額の主な内訳を含め、以上を整理すれば次のとおりである。

	27年度（億円）	26年度（億円）
特別会計歳出総額	4,035,529	4,114,258
特別会計の会計間取引額	666,899	693,024
特別会計内の勘定間取引額	252,229	247,491
一般会計への繰入額	2,600	199
国債整理基金特別会計における借換償還額	1,162,986	1,221,495
純計額	1,950,815	1,952,049
i 国債償還費等	903,646	917,078
ii 地方交付税交付金等	192,938	192,631
iii 財政融資資金への繰入	140,000	166,000
iv 社会保障給付費	626,246	588,683
上記 i ～ iv を除いた純計額	87,985	87,658
v 復興関連経費	32,396	29,826
上記 i ～ v を除いた純計額	55,588	57,832

(注) 1. 26年度の計数は、当初予算額である。

2. 26年度の計数には、26年度末で廃止された森林保険特別会計（歳出総額42億円、純計額42億円）が含まれている。

3. 26年度予算額は、27年4月1日から施行された「子ども・子育て支援法」（平24法65）等に基づく制度改正による組替え前の計数である。

上記14特別会計のうち主なものについて概説する。

#### ① 交付税及び譲与税配付金特別会計

この会計は、地方交付税及び地方譲与税（地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税、特別とん譲与税及び地方法人特別譲与税を総称する。）の配付に関する経理を明確にするために設けられたものである。

また、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額を補填する地方特例交付金についても、この会計に計上することとしている。

27年度の主な内容は、次のとおりである。

(イ) 地方交付税交付金の財源に充てるため、歳入については、①27年度の所得税及び法人税の収入見込額の100分の33.1に相当する額90,800億円、酒税の収入見込額の100分の50に相当する額6,540

億円並びに消費税の収入見込額の100分の22.3に相当する額38,160億円の合算額135,500億円から、19年度及び20年度の地方交付税の精算額のうち「地方交付税法」（昭25法211）に基づき27年度分の交付税の総額から減額することとされている額2,486億円を控除し、②同法等に基づき27年度分の交付税総額に加算することと定められている額4,326億円、地方の税収の状況を踏まえた加算額2,300億円及び特例加算額14,529億円を加算した額154,169億円を一般会計から受け入れ、財政投融资特別会計投資勘定から「地方公共団体金融機構法」（平19法64）に基づき同勘定に帰属する地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金に相当する額として3,000億円を特例として受け入れ、地方法人税の税収の全額4,770億円を受け入れるほか、東日本大震災復興特別会計から震災復興特別交付税に充てるための財源として5,898億円を受け入れることとしている。なお、これに加えて328,173億円を財政融資資金及び民間から借り入れることとしている。歳出については、①27年度分の地方団体に交付する地方交付税交付金として164,223億円（うち、東日本大震災からの復興事業に係る地方負担等について措置する震災復興特別交付税5,898億円）、②借入金及び一時借入金の利子支払額1,614億円並びに26年度における借入金の償還金331,173億円を国債整理基金特別会計へ繰入として計上することとしている。

- (ロ) 「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」（平11法17）に基づき、地方特例交付金の財源に充てるため、歳入については、一般会計から地方特例交付金1,189億円を受け入れ、歳出については、27年度分の地方公共団体に交付する地方特例交付金として1,189億円を計上することとしている。
- (ハ) 「道路交通法」（昭35法105）に基づき、地方の道路交通安全施設の設置等の財源に充てるため、歳入については、交通反則者納金の収入を一般会計より受け入れ、歳出については、一定の基準により都道府県及び市町村（特別区を含む。）に交付する交通安全対策特別交付金等を計上することとしている。
- (ニ) 地方揮発油税の収入を受け入れ、「地方揮発油譲与税法」（昭30法113）に基づき、地方揮発油譲与税譲与金として、一定の基準により都道府県及び市町村（特別区を含む。）に譲与することとしている。
- (ホ) 石油ガス税の収入の2分の1に相当する額を受け入れ、「石油ガス譲与税法」（昭40法157）に基づき、石油ガス譲与税譲与金として、一定の基準により都道府県及び「道路法」（昭27法180）第7条第3項に規定する指定市に譲与することとしている。
- (ヘ) 自動車重量税の収入の1,000分の407に相当する額を受け入れ、「自動車重量譲与税法」（昭46法90）に基づき、自動車重量譲与税譲与金として、一定の基準により市町村（特別区を含む。）に譲与することとしている。

- (ト) 航空機燃料税の収入の9分の2に相当する額を受け入れ、「航空機燃料譲与税法」(昭47法13)に基づき、空港関係都道府県及び空港関係市町村の航空機騒音対策事業費等の財源に充てるため、航空機燃料譲与税譲与金として、一定の基準により同法に規定する都道府県及び市町村(特別区を含む。)に譲与することとしている。
- (チ) 特別とん税の収入を受け入れ、「特別とん譲与税法」(昭32法77)に基づき、特別とん譲与税譲与金として、徴収地港の所在する都及び市町村に譲与することとしている。
- (リ) 地方法人特別税の収入を受け入れ、「地方法人特別税等に関する暫定措置法」(平20法25)に基づき、地方法人特別譲与税譲与金として、一定の基準により都道府県に譲与することとしている。

## ② 国債整理基金特別会計

この会計は、国債の償還及び発行を円滑に行うための資金として国債整理基金を置き、その経理を明確にするために設けられたものである。

27年度においては、一般会計から234,497億円、交付税及び譲与税配付金特別会計等から645,813億円をそれぞれ受け入れるほか、東日本大震災復興他会計より受入として財政投融资特別会計等から6,302億円、租税1,401億円、公債金1,157,768億円、復興借換公債金5,218億円、東日本大震災復興株式売払収入として東京地下鉄株式会社及び日本郵政株式会社の株式の売払収入14,428億円、東日本大震災復興配当金収入として東京地下鉄株式会社及び日本郵政株式会社の配当金収入296億円、運用収入1,321億円、東日本大震災復興運用収入57億円、雑収入1,352億円並びに東日本大震災復興雑収入2億円をそれぞれ受け入れることとしている。

## ③ 財政投融资特別会計

この会計は、財政融資資金の運用並びに産業の開発及び貿易の振興のために国の財政資金をもって行う投資に関する経理を明確にするために設けられたもので、財政融資資金勘定及び投資勘定より成っている。

また、庁舎等その他の施設の用に供する特定の国有財産(公共用財産等及び他の特別会計に属するものを除く。)の使用の効率化と配置の適正化を図るために定められる特定国有財産整備計画の実施による特定の国有財産の取得及び処分に関する経理を行うために設けられた特定国有財産整備特別会計が21年度末で廃止されたことに伴い、21年度末までに策定されていた事業で完了していない事業の経理を行うため、22年度から当該事業が完了する年度までの間の経過措置として特定国有財産整備勘定が設けられており、事業完了後の残余財産は一般会計に承継予定である。

27年度の主な内容は、次のとおりである。

### (イ) 財政融資資金勘定

この勘定の負担において発行する公債の限度額を140,000億円、一時借入金等の限度額を150,000億

円としている。

また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平23法117)の規定により、この勘定の積立金のうち5,500億円を国債整理基金特別会計に繰り入れることとしている。

#### (ロ) 投資勘定

歳入については、運用収入として株式会社国際協力銀行及び地方公共団体金融機構等の納付金、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社等の配当金等を見込むほか、前年度剰余金受入等と合わせて計8,059億円を見積もることとしている。

歳出については、資源・エネルギーの安価かつ安定的な確保等を図ることとし、2,757億円(26年度当初予算額3,172億円)の産業投資支出を行うこととしている。

また、この勘定から一般会計への繰入金として、2,300億円を計上することとしている。

なお、27年度においては、地方の財源不足の補填に充てるため、地方公共団体金融機構からの納付金(3,000億円)を交付税及び譲与税配付金特別会計へ特例的に繰り入れることとしている。

#### (ハ) 特定国有財産整備勘定

庁舎等の移転再配置、地震防災機能を発揮するために必要な庁舎の整備を行うため、476億円の特定国有財産整備費を計上している。

なお、財政融資資金の借入れ197億円を予定している。

### ④ 年金特別会計

この会計は、「国民年金法」(昭34法141)、「厚生年金保険法」(昭29法115)及び「健康保険法」(大11法70)に基づく年金給付及び全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者の保険料等に関する経理並びに「児童手当法」(昭46法73)等に基づく児童手当等及び「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づく地域子ども・子育て支援事業に関する経理を明確にするために設けられたものである。

(イ) 基礎年金勘定においては、歳出では、基礎年金給付費としての所要額、公的年金制度の各保険者の支出する基礎年金相当給付費の財源に充てるための繰入額等を計上している。歳入では、基礎年金給付等に要する費用の財源として各保険者からの所要の拠出金等による収入を見込んでいる。

(ロ) 国民年金勘定においては、歳出では、基礎年金勘定への繰入額及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」(平16法166)に基づく特別障害給付金の支給に必要な所要額等を計上し、歳入では、保険料収入や積立金からの受入れ等を見込むとともに、18,147億円を一般会計から受け入れることとしている。

(ハ) 厚生年金勘定においては、歳出では、基礎年金勘定への繰入額等を計上し、歳入では、保険料

収入や積立金からの受入れ等を見込むとともに、92,356億円を一般会計から受け入れることとしている。

なお、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平24法63）に基づき、27年度（10月）より、歳出では、実施機関（共済組合等）の支出する厚生年金保険給付費等の財源に充てるための交付金を計上し、歳入では、厚生年金保険給付費等に要する費用の財源として実施機関からの所要の拠出金による収入を見込んでいる。

(二) 健康勘定においては、歳出では、全国健康保険協会への保険料等交付金等を計上し、歳入では、保険料収入等を見込むとともに、一般会計から所要の財源として、119億円を受け入れることとしている。

(ホ) 子ども・子育て支援勘定においては、歳出では、児童手当について、3歳未満の児童一人につき月額15,000円を、3歳以上小学校修了までの児童（第1子・第2子）一人につき月額10,000円を、3歳以上小学校修了までの児童（第3子以降）一人につき月額15,000円を、小学校修了後中学校修了までの児童一人につき月額10,000円を支給するとともに、所得制限以上の者については、中学校修了までの児童一人につき月額5,000円を支給することとしている。また、子ども・子育て支援新制度における地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図るための地域子ども・子育て支援事業費等を計上している。歳入では、事業主拠出金収入等を見込むとともに、一般会計から所要の財源として、12,811億円を受け入れることとしている。

(ヘ) 業務勘定においては、業務の取扱い等に必要な経費（日本年金機構に対する運営費を含む。）を計上している。

#### ⑤ 東日本大震災復興特別会計

この会計は、東日本大震災からの復興に係る国の資金の流れの透明化を図るとともに復興債の償還を適切に管理するために24年度に設けられたものである。

歳出については、復興事業等を行うため、39,087億円を計上している。

なお、「復興庁設置法」（平23法125）第4条第2項の規定により、被災地の復興に係る経費については、復興庁の所管する予算として24,364億円を一括計上している。

#### (3) 政府関係機関

27年度において、4つの政府関係機関があるが、このうち株式会社日本政策金融公庫と株式会社国際協力銀行について概説する。

##### ① 株式会社日本政策金融公庫

この公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模

な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的としている。

また、「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」（平22法38）に基づく業務の特例として、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものを事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

さらに、「産業競争力強化法」（平25法98）に基づく業務の特例として、産業競争力強化の観点から事業再編等を事業者が実施するために必要な資金を銀行その他の金融機関が貸し付ける場合において、当該金融機関に対し、当該資金の貸付けに必要な資金の貸付けを行うことができることとされている。

(イ) 国民一般向け業務

27年度においては、小規模事業者の資金繰り支援、事業承継や創業支援等の地域活性化に資する取組や海外展開・拠点再編等の取組の支援を重点的に行うとともに、東日本大震災による被災小規模事業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとして、小規模事業者経営改善資金貸付2,700億円（26年度2,500億円）を含め総額29,793億円の貸付けを行うこととし、この原資として、東日本大震災復興特別会計からの出資金112億円、財政融資資金の借入れ20,550億円、社債の発行による収入2,550億円等を予定している。

(ロ) 農林水産業者向け業務

27年度においては、認定農業者が取り組む経営規模の拡大や6次産業化等に必要な資金需要に的確に対応するとともに、東日本大震災による被災農林漁業者の経営再建等を図るために必要な資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として4,000億円を計上しており、対象事業別の貸付計画は、経営構造改善2,418億円、基盤整備386億円、一般施設631億円、経営維持安定515億円及び災害50億円である。

この計画のうち、3,132億円が27年度中に貸し付けられる予定であり、これに26年度の計画のうち、27年度に資金交付が行われる予定となっている668億円を加えると、27年度の資金交付額は3,800億円となる。この原資として、一般会計からの出資金3億円、東日本大震災復興特別会計からの出資金47億円、財政融資資金の借入れ2,390億円、社債の発行による収入200億円等を予定しているほか、証券化支援業務において、一般の金融機関が行う農業融資の信用リスクの引受17億円を予定している。

(ハ) 中小企業者向け業務

27年度においては、中小企業の資金繰り支援、事業承継や創業支援等の地域活性化に資する取組や外貨建融資の仕組みの創設を含む海外展開・拠点再編等の取組の支援を重点的に行うとともに、東日本大震災による被災中小企業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとして、融資事業については、東日本大震災復興特別貸付を含め23,150億円の貸付けを行うこととし、この原資として、財政投融资特別会計投資勘定からの出資金190億円、東日本大震災復興特別会計からの出資金93億円、財政融資資金の借入れ12,760億円、財政投融资特別会計投資勘定からの借入金50億円、社債の発行による収入2,001億円及び回収金等8,056億円を予定している。また、証券化支援事業における債権の買取り等（251億円を予定）の原資として、社債の発行による収入98億円、信託受益権の譲渡等36億円を予定しているほか、債務の保証1,210億円を予定している。

(二) 信用保険等業務

27年度における中小企業信用保険事業は、187,445億円の保険引受、破綻金融機関等関連特別保険等事業は660億円の保険引受をそれぞれ予定しているほか、信用保証協会に対する貸付けは240億円を予定している。また、中小企業信用保険事業に要する資金に充てるため、一般会計からの出資金590億円を予定している。

(ホ) 危機対応円滑化業務

27年度においては、東日本大震災による被災事業者等の経営安定等を図るとともに原材料・エネルギーコスト高等に伴う経済環境変化への対応に資するため、必要とする資金需要に的確に対応することとし、国が指定した金融機関に対する融資事業の規模として10,320億円を計上しており、この原資として、財政融資資金の借入れ8,320億円及び社債の発行による収入2,000億円を予定している。また、利子補給事業における利子補給金の原資として、一般会計からの補給金3百万円を予定している。さらに、損害担保事業に要する資本に充てるため、一般会計から68百万円を出資することとしている。なお、別途、一般会計から株式会社日本政策金融公庫補給金等1,225百万円を交付することとしている。

(ヘ) 特定事業等促進円滑化業務

27年度においては、今後内外で高い需要が見込まれるエネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するもの並びに産業競争力強化の観点から事業再編等の実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、特定事業促進円滑化業務（低炭素融資）500億円、事業再編促進円滑化業務（事業再編融資）1,000億円、合計1,500億円の貸付規模を計上しており、この原資として、財政融資資金の借入れ1,500億円を予定している。

## ② 株式会社国際協力銀行

この銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としている。

27年度においては、資源の安定確保・輸入コスト低減・供給源多角化等の取組並びに我が国企業の海外投資及びインフラ需要の旺盛な地域への海外展開の支援に重点を置き、18,200億円の事業を行うこととしている。これらの原資として、外国為替資金からの借入金10,000億円、財政融資資金からの借入金2,500億円、社債の発行による収入5,200億円、貸付回収金等500億円を予定している。

なお、海外展開支援融資ファシリティにおいて資金需要の増加に伴い外貨資金が必要な場合にあっては、外国為替資金からの借入れを行う場合がある。

## 7. 財政投融資計画の主な内容

### (1) 財政投融資計画策定の基本的考え方

27年度財政投融資計画の策定にあたっては、中小企業・小規模事業者や地方公共団体などに必要な資金を適切に供給することとし、我が国経済が緩やかな回復基調を続けている中、景気の脆弱な部分や地域の諸課題へのきめ細かな対応、戦略性の高い分野へのリスクマネーの供給などに配慮し、メリハリのきいた重点的な資金提供に努めることとした。

この結果、27年度財政投融資計画の規模は、146,215億円（26年度計画比9.6%減）となっている。

最近における財政投融資計画の規模の推移は、次のとおりである。

(表9) 財政投融資計画の規模の推移

(単位：億円、%)

年 度	金 額	対前年度伸率
23	149,059	△ 18.8
24	176,482	18.4
25	183,896	4.2
26	161,800	△ 12.0
27	146,215	△ 9.6

なお、産業投資については、株式会社国際協力銀行等の納付金、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社等の配当金等の原資により、資源・エネルギーの安価かつ安定的な確保等を図るため所要の

出資等を行うこととした。

また、経済事情の変動等に応じ、機動的かつ弾力的に対処するため、政府関係機関、独立行政法人等に対して、財政融資資金の長期運用予定額及び債務に係る政府保証の限度額を年度内に 50%の範囲内で増額しうよう、弾力措置を講ずることとした。ただし、財政融資資金の長期運用予定額の追加の総額に 25%の上限を設けることとした。

## (2) 重要施策

地域活性化支援については、株式会社日本政策金融公庫において、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援、事業承継や創業支援等の地域活性化に資する取組や海外展開・拠点再編等の取組の支援等を行うこととしているほか、株式会社日本政策投資銀行において、企業の成長に向けた積極的な取組を支援するため、成長マネーの供給機能の強化等を行うこととし、これらのために必要な資金需要に的確に対応することとしている。

海外投融資等支援については、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構において、資源・エネルギーの安価かつ安定的な確保の推進のため、天然ガス、石炭、地熱及び金属鉱物に係る探鉱・開発事業等に対する支援を行うこととしているほか、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（仮称）を官民拠出により設立し、海外の通信・放送・郵便事業に対し、事業参画・出資を行うことにより、当該事業に係るインフラ輸出を促進することとし、これらのために必要な資金需要に的確に対応することとしている。

教育・福祉・医療については、独立行政法人日本学生支援機構において、有利子貸与事業の充実を図ることとしているほか、独立行政法人福祉医療機構において、福祉医療サービスの基盤強化を行うこととし、これらのために必要な資金需要に的確に対応することとしている。

地方公共団体向けについては、地方税収の増加に伴う臨時財政対策債の減少等により地方債計画の規模が縮小する中で、地方公共団体の円滑な資金調達に貢献する観点から、必要な資金需要に的確に対応することとしている。

なお、各分野の措置状況は以下のとおりである。

### ① 中小零細企業

中小零細企業については、34,476億円（26年度37,495億円）の財政投融資を予定し、このうち、株式会社日本政策金融公庫において、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援、事業承継や創業支援等の地域活性化に資する取組や海外展開・拠点再編等の取組の支援等を行うこととし、事業規模として所要の額を確保することとしている。

### ② 農林水産業

農林水産業については、3,743億円（26年度3,177億円）の財政投融資を予定し、このうち、株式会社日本政策金融公庫において、認定農業者が取り組む経営規模の拡大や6次産業化等への支援を行うことと

とし、貸付規模として所要の額を確保することとしている。

### ③ 教育

教育については、10,357億円（26年度11,336億円）の財政投融資を予定し、このうち、独立行政法人日本学生支援機構において、進学意欲のある学生等に対し有利子貸与事業において十分な貸付規模を確保するとともに、グローバル人材の育成強化等を行うこととし、貸付規模として所要の額を確保することとしている。

### ④ 福祉・医療

福祉・医療については、7,731億円（26年度7,722億円）の財政投融資を予定し、このうち、独立行政法人福祉医療機構において、福祉医療サービスの基盤強化の観点から、児童福祉施設、老人福祉施設及び医療関連施設の整備等を推進することとし、貸付規模として所要の額を確保することとしている。

### ⑤ 環境

環境については、609億円（26年度503億円）の財政投融資を予定し、このうち、地方公共団体において、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るための一般廃棄物処理事業に対し、必要な資金需要に的確に対応することとしている。

### ⑥ 産業・イノベーション

産業・イノベーションについては、9,390億円（26年度8,337億円）の財政投融資を予定し、このうち、株式会社日本政策投資銀行において、企業の成長に向けた積極的な取組を支援するため、成長マネーの供給機能の強化等を行うこととし、出融資規模として所要の額を確保することとしている。

### ⑦ 住宅

住宅については、7,421億円（26年度8,488億円）の財政投融資を予定し、このうち、独立行政法人都市再生機構において、老朽化した賃貸住宅の建替え及び既存賃貸住宅ストックの有効活用を図るための増改築事業等を推進することとし、事業費として所要の額を確保することとしている。

### ⑧ 社会資本

社会資本については、39,066億円（26年度44,671億円）の財政投融資を予定し、このうち、地方公共団体において、国民生活充実の基盤となる社会資本の整備を推進するため、公共事業等、上下水道、災害復旧、全国防災等の事業に対し、必要な資金需要に的確に対応することとしている。

### ⑨ 海外投融資等

海外投融資等については、13,778億円（26年度15,470億円）の財政投融資を予定し、このうち、株式会社国際協力銀行において、資源の安定確保・輸入コスト低減・供給源多角化等の取組並びに我が国企業の海外投資及びインフラ需要の旺盛な地域への海外展開の支援等を行うこととし、事業規模として所要の額を確保することとしている。

### (3) 原資

27年度財政投融资の原資としては、26年度計画額に対し15,585億円（9.6%）減の146,215億円を計上している。

財政融資については、財政融資資金109,610億円を計上している。

財政融資資金の資金調達に関しては、新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、27年度において、財政投融资特別会計国債140,000億円の発行を予定している。なお、財政融資資金の資金繰りのため、財政融資資金証券21,000億円の発行を予定している。

産業投資については、株式会社国際協力銀行等の納付金、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社等の配当金等を見込むことにより、2,757億円を計上している。

政府保証については、政府保証国内債26,748億円、政府保証外債7,100億円の合計33,848億円を計上している。

## (1) 歳入予算部款項別表

部・款・項	27 年 度 予 算 額	26 年 度
		当 初
租 税 及 印 紙 収 入	54,525,000,000	50,001,000,000
租 税	53,498,000,000	48,945,000,000
所 得 税	16,442,000,000	14,790,000,000
法 人 税	10,990,000,000	10,018,000,000
相 続 税	1,761,000,000	1,545,000,000
消 費 税	17,112,000,000	15,339,000,000
酒 税	1,308,000,000	1,341,000,000
た ば こ 税	906,000,000	922,000,000
揮 発 油 税	2,466,000,000	2,545,000,000
石 油 ガ ス 税	10,000,000	10,000,000
航 空 機 燃 料 税	51,000,000	53,000,000
石 油 石 炭 税	628,000,000	613,000,000
電 源 開 発 促 進 税	323,000,000	327,000,000
自 動 車 重 量 税	374,000,000	387,000,000
関 税	1,117,000,000	1,045,000,000
と ん 税	10,000,000	10,000,000
印 紙 収 入		
印 紙 収 入	1,027,000,000	1,056,000,000
官 業 益 金 及 官 業 収 入		
官 業 収 入	43,936,324	45,396,979
病 院 収 入	17,089,478	17,676,355
診 療 所 収 入	3,822	3,760
国 有 林 野 事 業 収 入	26,843,024	27,716,864
政 府 資 産 整 理 収 入	288,679,266	332,823,924
国 有 財 産 処 分 収 入	120,051,712	95,420,963
国 有 財 産 売 払 収 入	88,451,712	91,512,263
東 日 本 大 震 災 復 興 国 有 財 産 売 払 収 入	31,600,000	3,600,000
特 定 国 有 財 産 売 払 収 入	—	308,700

会 計 歳 入 歳 出 予 算

(単位：千円)

予 算 額	比 較 増 △ 減	
	対 当 初	対 補 正 後
51,726,000,000	4,524,000,000	2,799,000,000
50,670,000,000	4,553,000,000	2,828,000,000
15,817,000,000	1,652,000,000	625,000,000
10,513,000,000	972,000,000	477,000,000
1,748,000,000	216,000,000	13,000,000
15,339,000,000	1,773,000,000	1,773,000,000
1,341,000,000	△ 33,000,000	△ 33,000,000
922,000,000	△ 16,000,000	△ 16,000,000
2,545,000,000	△ 79,000,000	△ 79,000,000
10,000,000	—	—
53,000,000	△ 2,000,000	△ 2,000,000
613,000,000	15,000,000	15,000,000
327,000,000	△ 4,000,000	△ 4,000,000
387,000,000	△ 13,000,000	△ 13,000,000
1,045,000,000	72,000,000	72,000,000
10,000,000	—	—
1,056,000,000	△ 29,000,000	△ 29,000,000
45,396,979	△ 1,460,655	△ 1,460,655
17,676,355	△ 586,877	△ 586,877
3,760	62	62
27,716,864	△ 873,840	△ 873,840
339,908,553	△ 44,144,658	△ 51,229,287
95,420,963	24,630,749	24,630,749
91,512,263	△ 3,060,551	△ 3,060,551
3,600,000	28,000,000	28,000,000
308,700	△ 308,700	△ 308,700

部・款・項	27年度予算額	26年度
		当 初
回収金等収入	168,627,554	237,402,961
特別会計整理収入	107,830,148	168,473,746
貸付金等回収金収入	59,394,275	67,898,209
政府出資回収金収入	1,332,128	944,795
事故補償費返還金	71,003	86,211
雑収入	4,619,147,693	4,247,721,777
国有財産利用収入	68,469,556	70,929,007
国有財産貸付収入	52,407,485	54,588,426
国有財産使用収入	2,462,938	2,501,121
利子収入	265,072	505,794
配当金収入	12,386,061	13,333,666
東日本大震災復興配当金収入	948,000	—
納付金	1,156,953,103	1,030,775,551
法科大学院設置者納付金	55,600	58,250
日本銀行納付金	820,500,000	638,200,000
独立行政法人造幣局納付金	4,130,660	3,338,324
独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金	8,759,476	10,000,667
日本中央競馬会納付金	257,963,000	240,859,000
特定アルコール譲渡者納付金	9,784,400	9,822,650
特定タンカー所有者納付金	160,816	166,941
雑納付金	54,619,933	58,302,503
東日本大震災復興雑納付金	979,218	70,027,216
諸収入	3,393,725,034	3,146,017,219
特別会計受入金	1,672,211,116	1,658,526,983
東日本大震災復興財政投融资特別会計受入金	44,589	11,667
東日本大震災復興エネルギー対策特別会計受入金	458,583	26,034
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金	100,022	32,832,330

(単位：千円)

予 算 額	比 較 増 減	
	対 当 初	対 補 正 後
244,487,590	△ 68,775,407	△ 75,860,036
168,520,035	△ 60,643,598	△ 60,689,887
67,898,209	△ 8,503,934	△ 8,503,934
7,983,135	387,333	△ 6,651,007
86,211	△ 15,208	△ 15,208
4,355,475,609	371,425,916	263,672,084
73,855,519	△ 2,459,451	△ 5,385,963
54,588,426	△ 2,180,941	△ 2,180,941
2,501,121	△ 38,183	△ 38,183
505,794	△ 240,722	△ 240,722
16,260,178	△ 947,605	△ 3,874,117
—	948,000	948,000
1,059,687,886	126,177,552	97,265,217
58,250	△ 2,650	△ 2,650
638,200,000	182,300,000	182,300,000
3,338,324	792,336	792,336
10,181,686	△ 1,241,191	△ 1,422,210
240,859,000	17,104,000	17,104,000
9,822,650	△ 38,250	△ 38,250
166,941	△ 6,125	△ 6,125
75,746,868	△ 3,682,570	△ 21,126,935
81,314,167	△ 69,047,998	△ 80,334,949
3,221,932,204	247,707,815	171,792,830
1,662,180,467	13,684,133	10,030,649
11,667	32,922	32,922
26,034	432,549	432,549
32,832,330	△ 32,732,308	△ 32,732,308

部・款・項	27年度予算額	26年度
		当 初
公共事業費負担金	571,867,294	590,864,903
東日本大震災復興 公共事業費負担金	71,698	137,050
授業料及入学検定料	206,334	197,096
許可及手数料	63,060,533	58,677,781
受託調査試験及役務収入	73,713,908	83,674,637
懲罰及没収金	117,050,774	124,038,642
弁償及返納金	678,082,013	373,253,232
物品売却収入	9,221,960	9,034,625
電波利用料収入	70,161,585	69,500,000
矯正官署作業収入	4,379,631	4,528,629
文官恩給費特別会計等 負担金	1,198,250	1,412,151
附帯工事費負担金	21,090,709	19,943,611
雑 入	110,806,035	119,329,114
東日本大震災復興外国為替 資金特別会計受入金	—	28,734
公 債 金		
公 債 金	36,863,000,000	41,250,000,000
公 債 金	6,003,000,000	6,002,000,000
特例公債金	30,860,000,000	35,248,000,000
前年度剰余金受入		
前年度剰余金受入	2,187,687	5,360,149
前年度剰余金受入	2,187,687	5,360,149
東日本大震災復興 前年度剰余金受入	—	—
合 計	96,341,950,970	95,882,302,829

(単位：千円)

予 算 額	比 較 増 △ 減	
	対 当 初	対 補 正 後
608,798,420	△ 18,997,609	△ 36,931,126
137,050	△ 65,352	△ 65,352
197,096	9,238	9,238
58,677,781	4,382,752	4,382,752
83,674,637	△ 9,960,729	△ 9,960,729
124,038,642	△ 6,987,868	△ 6,987,868
427,158,863	304,828,781	250,923,150
9,034,625	187,335	187,335
69,500,000	661,585	661,585
4,528,629	△ 148,998	△ 148,998
1,412,151	△ 213,901	△ 213,901
19,943,611	1,147,098	1,147,098
119,751,467	△ 8,523,079	△ 8,945,432
28,734	△ 28,734	△ 28,734
40,492,900,000	△ 4,387,000,000	△ 3,629,900,000
6,577,000,000	1,000,000	△ 574,000,000
33,915,900,000	△ 4,388,000,000	△ 3,055,900,000
2,040,656,552	△ 3,172,462	△ 2,038,468,865
1,067,539,522	△ 3,172,462	△ 1,065,351,835
973,117,030	—	△ 973,117,030
99,000,337,693	459,648,141	△ 2,658,386,723

## (2) 歳 出

## ① 主要経費別表

事 項	27 年 度 予 算 額	26 年 度
		当 初
社 会 保 障 関 係 費		
1 年金医療介護保険給付費	23,110,662,780	22,550,075,525
2 生活保護費	2,904,152,184	2,922,167,034
3 社会福祉費	4,859,142,142	4,462,726,014
4 保健衛生対策費	487,644,561	409,277,477
5 雇用労災対策費	168,060,717	182,395,776
計	31,529,662,384	30,526,641,826
文 教 及 び 科 学 振 興 費		
1 義務教育費国庫負担金	1,528,404,000	1,532,183,000
2 科学技術振興費	1,285,727,376	1,337,223,102
3 文教施設費	72,873,030	73,344,016
4 教育振興助成費	2,371,631,047	2,382,533,014
5 育英事業費	102,684,229	107,716,985
計	5,361,319,682	5,433,000,117
国 債 費	23,450,701,778	23,270,154,867
恩 給 関 係 費		
1 文官等恩給費	12,475,935	14,192,535
2 旧軍人遺族等恩給費	361,020,342	408,317,660
3 恩給支給事務費	1,916,303	1,470,251
4 遺族及び留守家族等援護費	17,798,505	20,307,760
計	393,211,085	444,288,206
地 方 交 付 税 交 付 金	15,416,869,152	16,023,244,850
地 方 特 例 交 付 金	118,868,000	119,188,000
防 衛 関 係 費	4,980,139,987	4,884,794,186

(単位：千円)

予 算 額	比 較 増 △ 減		
	補 正 後	対 当 初	対 補 正 後
22,553,649,021		560,587,255	557,013,759
2,859,704,753	△	18,014,850	44,447,431
4,480,029,136		396,416,128	379,113,006
469,021,836		78,367,084	18,622,725
182,395,776	△	14,335,059	△ 14,335,059
30,544,800,522		1,003,020,558	984,861,862
1,540,447,671	△	3,779,000	△ 12,043,671
1,415,621,282	△	51,495,726	△ 129,893,906
115,109,014	△	470,986	△ 42,235,984
2,462,966,362	△	10,901,967	△ 91,335,315
98,459,081	△	5,032,756	4,225,148
5,632,603,410	△	71,680,435	△ 271,283,728
22,509,604,449		180,546,911	941,097,329
14,192,535	△	1,716,600	△ 1,716,600
408,932,668	△	47,297,318	△ 47,912,326
1,402,281		446,052	514,022
19,673,589	△	2,509,255	△ 1,875,084
444,201,073	△	51,077,121	△ 50,989,988
16,977,067,371	△	606,375,698	△ 1,560,198,219
119,188,000	△	320,000	△ 320,000
5,088,579,913		95,345,801	△ 108,439,926

事 項	27 年 度 予 算 額	26 年 度
		当 初
公 共 事 業 関 係 費		
1 治山治水対策事業費	844,772,000	842,162,000
2 道路整備事業費	1,328,048,000	1,322,818,000
3 港湾空港鉄道等整備事業費	420,822,000	420,749,000
4 住宅都市環境整備事業費	543,339,000	548,558,000
5 公園水道廃棄物処理等 施設整備費	122,806,000	121,078,000
6 農林水産基盤整備事業費	574,350,000	573,011,000
7 社会資本総合整備事業費	1,996,554,000	1,996,419,000
8 推 進 費 等	67,312,000	70,621,000
小 計	5,898,003,000	5,895,416,000
9 災害復旧等事業費	73,079,000	73,079,000
計	5,971,082,000	5,968,495,000
経 済 協 力 費	506,414,588	509,779,952
中 小 企 業 対 策 費	185,618,234	185,283,855
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	898,510,726	964,204,631
食 料 安 定 供 給 関 係 費	1,041,683,601	1,050,666,452
そ の 他 の 事 項 経 費	6,137,869,753	6,152,560,887
皇 室 費	6,116,909	6,149,846
国 会	137,556,629	136,452,491
裁 判 所	313,097,396	311,058,216
会 計 検 査 院	17,128,299	17,046,793
内 閣	109,091,080	114,151,497
内 閣 府	665,536,103	667,087,570
総 務 省	391,905,521	306,477,081
法 務 省	737,486,841	729,862,268

(単位：千円)

予 算 額	比 較 増 △ 減		
		対 当 初	対 補 正 後
868,792,601		2,610,000	△ 24,020,601
1,360,266,468		5,230,000	△ 32,218,468
430,632,730		73,000	△ 9,810,730
663,816,614	△	5,219,000	△ 120,477,614
153,124,294		1,728,000	△ 30,318,294
604,324,014		1,339,000	△ 29,974,014
2,049,423,000		135,000	△ 52,869,000
70,621,000	△	3,309,000	△ 3,309,000
6,201,000,721		2,587,000	△ 302,997,721
204,799,000		—	△ 131,720,000
6,405,799,721		2,587,000	△ 434,717,721
661,028,123	△	3,365,364	△ 154,613,535
487,745,013		334,379	△ 302,126,779
1,295,944,464	△	65,693,905	△ 397,433,738
1,184,035,429	△	8,982,851	△ 142,351,828
7,399,740,205	△	14,691,134	△ 1,261,870,452
6,267,782	△	32,937	△ 150,873
136,959,113		1,104,138	597,516
313,809,227		2,039,180	△ 711,831
16,952,556		81,506	175,743
123,868,010	△	5,060,417	△ 14,776,930
1,136,544,821	△	1,551,467	△ 471,008,718
357,866,791		85,428,440	34,038,730
739,978,733		7,624,573	△ 2,491,892

事 項	27 年 度 予 算 額	26 年 度
		当 初
外 務 省	291,961,455	271,130,369
財 務 省	1,638,355,507	1,757,859,332
文 部 科 学 省	228,545,994	230,891,800
厚 生 劳 働 省	347,546,386	348,792,189
農 林 水 産 省	393,328,734	399,640,480
経 済 産 業 省	120,270,590	117,408,758
国 土 交 通 省	662,178,515	662,112,432
環 境 省	77,763,794	76,439,765
予 備 費	350,000,000	350,000,000
合 計	96,341,950,970	95,882,302,829

(注) 26年度予算額は、27年度予算額との比較対照のため、組替えをしてある。

(単位：千円)

予 算 額	比 較 増 減		
		対 当 初	対 補 正 後
308,982,529		20,831,086	△ 17,021,074
2,009,352,185	△	119,503,825	△ 370,996,678
302,622,772	△	2,345,806	△ 74,076,778
405,710,771	△	1,245,803	△ 58,164,385
452,999,350	△	6,311,746	△ 59,670,616
120,034,910		2,861,832	235,680
857,119,439		66,083	△ 194,940,924
110,671,216		1,324,029	△ 32,907,422
250,000,000		—	100,000,000
99,000,337,693		459,648,141	△ 2,658,386,723

② 所管別表

区 分	27 年 度 予 算 額	26 年 度
		当 初
皇 室 費	6,116,909	6,149,846
国 会	138,649,257	137,545,321
裁 判 所	313,097,396	311,058,216
会 計 検 査 院	17,128,299	17,046,793
内 閣	109,091,080	114,151,497
内 閣 府	2,823,850,377	2,749,547,715
総 務 省	16,342,757,880	16,912,715,933
法 務 省	737,486,841	729,862,268
外 務 省	685,439,964	666,082,799
財 務 省	25,657,200,932	25,593,395,123
文 部 科 学 省	5,337,776,216	5,353,589,283
厚 生 労 働 省	29,914,627,378	29,045,351,179
農 林 水 産 省	2,135,643,220	2,155,497,012
経 済 産 業 省	922,021,823	980,741,494
国 土 交 通 省	5,924,696,526	5,921,505,799
環 境 省	296,226,885	304,303,911
防 衛 省	4,980,139,987	4,883,758,640
合 計	96,341,950,970	95,882,302,829

(注) 26年度予算額は、27年度予算額との比較対照のため、組替えをしてある。

(単位：千円)

予 算 額	比 較 増 △ 減	
	対 当 初	対 補 正 後
6,267,782	△ 32,937	△ 150,873
138,051,943	1,103,936	597,314
313,809,227	2,039,180	△ 711,831
16,952,556	81,506	175,743
123,868,010	△ 5,060,417	△ 14,776,930
3,212,322,281	74,302,662	△ 388,471,904
17,918,475,202	△ 569,958,053	△ 1,575,717,322
739,978,733	7,624,573	△ 2,491,892
856,151,111	19,357,165	△ 170,711,147
25,055,231,721	63,805,809	601,969,211
5,590,855,538	△ 15,813,067	△ 253,079,322
29,133,304,687	869,276,199	781,322,691
2,401,192,411	△ 19,853,792	△ 265,549,191
1,569,167,618	△ 58,719,671	△ 647,145,795
6,465,496,265	3,190,727	△ 540,799,739
371,668,241	△ 8,077,026	△ 75,441,356
5,087,544,367	96,381,347	△ 107,404,380
99,000,337,693	459,648,141	△ 2,658,386,723

Ⅱ 特 別 会 計

会 計 名	27 年 度 予 算 額	
	歳 入	歳 出
交 付 税 及 び 譲 与 税 配 付 金	53,716,961,135	52,575,879,484
地 震 再 保 険	139,191,273	139,191,273
国 債 整 理 基 金	206,845,475,765	206,845,475,765
外 国 為 替 資 金	2,622,337,019	1,608,998,904
財 政 投 融 資		
財 政 融 資 資 金 勘 定	33,085,031,139	32,881,439,958
投 資 勘 定	805,917,364	805,917,364
特 定 国 有 財 産 整 備 勘 定	48,854,362	48,854,362
エ ネ ル ギ 一 対 策		
エ ネ ル ギ 一 需 給 勘 定	2,344,523,657	2,344,523,657
電 源 開 発 促 進 勘 定	349,502,531	349,502,531
原 子 力 損 害 賠 償 支 援 勘 定	8,807,114,163	8,633,192,063
労 働 保 険		
労 災 勘 定	1,218,161,586	1,061,985,986
雇 用 勘 定	2,552,495,934	2,552,495,934
徴 収 勘 定	3,249,029,152	3,249,029,152
年 金		
基 礎 年 金 勘 定	23,394,329,354	23,394,329,354
国 民 年 金 勘 定	4,191,868,905	4,191,868,905
厚 生 年 金 勘 定	44,134,538,853	44,134,538,853
健 康 勘 定	10,377,839,224	10,377,839,224
子 ど も ・ 子 育 て 支 援 勘 定	1,531,542,264	1,531,542,264
業 務 勘 定	392,169,357	392,169,357

歳 入 歳 出 予 算

(単位：千円)

26 年 度 予 算 額		比 較 増 △ 減	
歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
( 54,109,955,987 ) 55,270,017,063	( 52,756,610,631 ) 53,908,571,707	( △ 392,994,852 ) △ 1,553,055,928	( △ 180,731,147 ) △ 1,332,692,223
129,447,361	129,447,361	9,743,912	9,743,912
( 214,086,088,199 ) 211,028,050,943	( 214,086,088,199 ) 211,028,050,943	( △ 7,240,612,434 ) △ 4,182,575,178	( △ 7,240,612,434 ) △ 4,182,575,178
2,424,959,421	1,635,241,307	197,377,598	△ 26,242,403
38,233,418,638	37,946,834,153	△ 5,148,387,499	△ 5,065,394,195
( 317,422,562 ) 703,000,971	( 317,422,562 ) 340,419,763	( 488,494,802 ) 102,916,393	( 488,494,802 ) 465,497,601
50,150,398	50,150,398	△ 1,296,036	△ 1,296,036
( 2,429,831,953 ) 2,758,222,925	( 2,429,831,953 ) 2,758,222,925	( △ 85,308,296 ) △ 413,699,268	( △ 85,308,296 ) △ 413,699,268
( 363,560,849 ) 366,340,704	( 363,560,849 ) 366,340,704	( △ 14,058,318 ) △ 16,838,173	( △ 14,058,318 ) △ 16,838,173
9,200,927,702	8,852,235,897	△ 393,813,539	△ 219,043,834
1,213,469,565	1,067,700,568	4,692,021	△ 5,714,582
2,621,976,070	2,621,976,070	△ 69,480,136	△ 69,480,136
3,222,833,171	3,222,833,171	26,195,981	26,195,981
22,435,327,567	22,435,327,567	959,001,787	959,001,787
( 4,535,964,771 ) 4,532,272,851	( 4,535,964,771 ) 4,532,272,851	( △ 344,095,866 ) △ 340,403,946	( △ 344,095,866 ) △ 340,403,946
41,088,616,561	41,088,616,561	3,045,922,292	3,045,922,292
9,826,051,129	9,826,051,129	551,788,095	551,788,095
( 1,488,767,521 ) 1,488,765,714	( 1,488,767,521 ) 1,488,765,714	( 42,774,743 ) 42,776,550	( 42,774,743 ) 42,776,550
( 385,117,129 ) 385,870,384	( 385,117,129 ) 385,870,384	( 7,052,228 ) 6,298,973	( 7,052,228 ) 6,298,973

会 計 名	27 年 度 予 算 額	
	歳 入	歳 出
食 料 安 定 供 給		
農 業 経 営 安 定 勘 定	287,503,556	287,503,556
食 糧 管 理 勘 定	970,908,565	970,908,565
農 業 共 済 再 保 険 勘 定	89,329,012	80,415,642
漁 船 再 保 険 勘 定	11,766,060	9,212,399
漁 業 共 済 保 険 勘 定	13,462,125	8,895,738
業 務 勘 定	14,412,933	14,412,933
国 営 土 地 改 良 事 業 勘 定	43,164,939	43,164,939
国 有 林 野 事 業 債 務 管 理	322,606,622	322,606,622
貿 易 再 保 険	219,607,309	219,607,309
特 許	313,241,596	140,430,560
自 動 車 安 全		
保 障 勘 定	60,133,336	5,493,032
自 動 車 検 査 登 録 勘 定	52,840,128	39,092,523
自 動 車 事 故 対 策 勘 定	13,052,583	13,052,583
空 港 整 備 勘 定	370,671,174	370,671,174
東 日 本 大 震 災 復 興	3,908,704,706	3,908,704,706

- (注) 1. 26年度予算額の本書は補正後予算額、( )書は当初予算額である。  
2. 26年度予算額は、27年度予算額との比較対照のため、組替えをしてある。  
3. 森林保険特別会計については、27年度より廃止されることから、上記には記載していない。

(単位：千円)

26年度予算額		比較増△減	
歳入	歳出	歳入	歳出
268,944,249	268,944,249	18,559,307	18,559,307
1,051,824,684	1,051,824,684	△ 80,916,119	△ 80,916,119
( 93,611,425 )	( 85,234,109 )	( △ 4,282,413 )	( △ 4,818,467 )
93,581,815	85,204,499	△ 4,252,803	△ 4,788,857
( 11,572,339 )	( 8,433,570 )	( 193,721 )	( 778,829 )
11,567,499	8,428,730	198,561	783,669
( 16,343,207 )	( 9,036,072 )	( △ 2,881,082 )	( △ 140,334 )
16,339,168	9,032,033	△ 2,877,043	△ 136,295
12,234,329	12,234,329	2,178,604	2,178,604
( 33,664,342 )	( 33,664,342 )	( 9,500,597 )	( 9,500,597 )
33,531,145	33,531,145	9,633,794	9,633,794
( 315,424,689 )	( 315,424,689 )	( 7,181,933 )	( 7,181,933 )
312,126,183	312,126,183	10,480,439	10,480,439
204,128,289	204,128,289	15,479,020	15,479,020
313,107,609	126,063,602	133,987	14,366,958
60,452,715	5,905,216	△ 319,379	△ 412,184
( 47,432,979 )	( 34,523,703 )	( 5,407,149 )	( 4,568,820 )
47,429,098	34,519,822	5,411,030	4,572,701
13,070,137	13,070,137	△ 17,554	△ 17,554
( 366,926,378 )	( 366,926,378 )	( 3,744,796 )	( 3,744,796 )
369,211,511	369,211,511	1,459,663	1,459,663
( 3,646,408,225 )	( 3,646,408,225 )	( 262,296,481 )	( 262,296,481 )
4,120,006,813	4,120,006,813	△ 211,302,107	△ 211,302,107

Ⅲ 政府関係機関

機 関 別	27 年 度 予 算 額	
	収 入	支 出
沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫	17,304,305	13,880,032
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫		
国 民 一 般 向 け 業 務	174,370,799	106,733,429
農 林 水 産 業 者 向 け 業 務	58,604,556	53,492,356
中 小 企 業 者 向 け 業 務	128,208,075	66,177,215
信 用 保 険 等 業 務	292,854,422	764,652,794
危 機 対 応 円 滑 化 業 務	66,388,013	174,022,249
特 定 事 業 等 促 進 円 滑 化 業 務	3,034,980	3,034,931
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	928,348,440	909,895,353
独 立 行 政 法 人 国 際 協 力 機 構 有 償 資 金 協 力 部 門	165,872,560	124,097,547

(注) 26年度予算額は補正後予算額である。

収 入 支 出 予 算

(単位：千円)

26 年 度 予 算 額		比 較 増 減	
収 入	支 出	収 入	支 出
18,919,234	15,510,150	△ 1,614,929	△ 1,630,118
185,881,315	108,471,377	△ 11,510,516	△ 1,737,948
62,101,706	57,162,084	△ 3,497,150	△ 3,669,728
137,031,534	76,638,448	△ 8,823,459	△ 10,461,233
315,715,839	952,179,952	△ 22,861,417	△ 187,527,158
84,912,468	206,841,715	△ 18,524,455	△ 32,819,466
2,703,728	2,703,548	331,252	331,383
821,481,718	805,552,655	106,866,722	104,342,698
170,357,247	111,900,552	△ 4,484,687	12,196,995

## (1) 財政投融资計画

機 関 名	27 年 度					
	財 政 融 資	産 業 投 資	政 府 保 証	合 計	参 考	
					自 己 資 金 等	再 計
( 特 別 会 計 )						
食料安定供給特別会計	32	—	—	32	400	432
エネルギー対策特別会計	78	—	—	78	15,864	15,942
( 政 府 関 係 機 関 )						
株式会社日本政策金融公庫	45,520	240	1,850	47,610	( 3,000 ) 21,087	68,697
沖縄振興開発金融公庫	680	27	—	707	( 100 ) 465	1,172
株式会社国際協力銀行	2,500	—	5,000	7,500	( 200 ) 10,700	18,200
独立行政法人国際協力機構	3,766	—	600	4,366	( 600 ) 5,519	9,885
( 独 立 行 政 法 人 等 )						
独立行政法人 奄美群島振興開発基金	—	2	—	2	25	27
日本私立学校振興・共済事業団	367	—	—	367	333	700
独立行政法人日本学生支援機構	7,797	—	—	7,797	( 1,200 ) 169	7,966
独立行政法人福祉医療機構	4,608	—	—	4,608	( 200 ) △ 276	4,332
独立行政法人国立病院機構	345	—	—	345	306	651
国立研究開発法人 国立がん研究センター	15	—	—	15	10	25
国立研究開発法人 国立循環器病研究センター	33	—	—	33	14	47
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター	—	—	—	—	—	—
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター	15	—	—	15	—	15
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター	20	—	—	20	2	22
独立行政法人 国立大学財務・経営センター	570	—	—	570	( 50 ) 46	616
独立行政法人 地域医療機能推進機構	48	—	—	48	140	188
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	549	10	—	559	( 1,480 ) 3,006	3,565
預金保険機構	—	70	—	70	—	70

財政投融资計画

(単位：億円)

26 年 度					
財政融資	産業投資	政府保証	合計	参 考	
				自己資金等	再 計
29	—	—	29	308	337
161	—	—	161	15,858	16,019
49,060	455	1,850	51,365	( 3,200 ) 21,982	73,347
825	25	—	850	( 100 ) 352	1,202
3,000	310	5,000	8,310	( 200 ) 14,190	22,500
4,220	—	600	4,820	( 800 ) 5,065	9,885
—	2	—	2	24	26
367	—	—	367	265	632
8,596	—	—	8,596	( 1,800 ) 81	8,677
3,986	—	—	3,986	( 200 ) 341	4,327
336	—	—	336	( 50 ) 417	753
19	—	—	19	1	20
—	—	—	—	—	—
32	—	—	32	3	35
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
561	—	—	561	( 50 ) 42	603
319	—	—	319	( 50 ) 50	369
557	—	—	557	( 1,630 ) 4,055	4,612
—	—	—	—	—	—

機 関 名	27 年 度					
	財 政 融 資	産 業 投 資	政 府 保 証	合 計	参 考	
					自 己 資 金 等	再 計
独立行政法人住宅金融支援機構	2,100	—	—	2,100	( 28,944 ) 31,376	33,476
独立行政法人都市再生機構	4,714	6	—	4,720	( 700 ) 9,487	14,207
独立行政法人日本高速道路 保有・債務返済機構	—	—	12,510	12,510	( 3,300 ) 25,890	38,400
独立行政法人水資源機構	91	—	—	91	( 60 ) 1,623	1,714
地方公共団体金融機構	—	—	7,200	7,200	24,126	31,326
国立研究開発法人 森林総合研究所	63	—	—	63	262	325
独立行政法人石油天然ガス ・金属鉱物資源機構 (地方公共団体)	9	720	—	729	541	1,270
地方公共団体 (特殊会社等)	32,690	—	—	32,690	89,374	122,064
株式会社農林漁業 成長産業化支援機構	—	50	—	50	150	200
株式会社日本政策投資銀行	3,000	650	3,500	7,150	( 4,000 ) 15,150	22,300
株式会社産業革新機構	—	—	—	—	—	—
新関西国際空港株式会社	—	—	200	200	( 376 ) 737	937
一般財団法人 民間都市開発推進機構	—	—	310	310	210	520
中部国際空港株式会社	—	—	338	338	184	522
株式会社民間資金等 活用事業推進機構	—	50	2,000	2,050	1,000	3,050
株式会社商工組合中央金庫	—	260	—	260	( 2,645 ) 26,340	26,600
株式会社海外需要 開拓支援機構	—	100	—	100	160	260
株式会社海外交通・都市 開発事業支援機構	—	372	340	712	40	752
株式会社海外通信・放送・郵便 事業支援機構(仮称)	—	200	—	200	70	270
合 計	109,610	2,757	33,848	146,215	( 46,855 )	

財政投融资計画の運用に当たっては、経済事情の変動等に応じ、国会の議決の範囲内で財政融資又は政府保証を増額すること  
(注) 1. 「財政融資」、「産業投資」及び「政府保証」は、それぞれ「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律」(昭  
2. 「26年度」欄は26年度当初計画額である。  
3. 「自己資金等」欄の( )書は、財投機関債(独立行政法人等が民間金融市場において個別に発行する政府保証のない公  
4. 「預金保険機構」の27年度の金額は、「株式会社地域経済活性化支援機構法」(平21法63)第51条第1項第1号の規定による  
5. 「参考」欄の計数は、それぞれ四捨五入によっている。

(単位：億円)

26 年 度					
財 政 融 資	産 業 投 資	政 府 保 証	合 計	参 考	
				自 己 資 金 等	再 計
2,280	—	—	2,280	( 20,720 ) 24,308	26,588
5,561	—	—	5,561	( 800 ) 9,669	15,230
—	—	19,400	19,400	( 5,200 ) 27,141	46,541
79	—	—	79	( 60 ) 1,681	1,760
—	—	6,300	6,300	25,780	32,080
64	—	—	64	260	324
34	810	—	844	478	1,322
34,530	—	—	34,530	95,297	129,827
—	150	—	150	200	350
3,000	—	3,500	6,500	( 4,000 ) 14,500	21,000
—	100	—	100	2,400	2,500
—	—	300	300	( 372 ) 708	1,008
—	—	310	310	210	520
—	—	330	330	( 127 ) 353	683
—	300	2,912	3,212	744	3,956
—	135	—	135	( 2,402 ) 23,365	23,500
—	300	—	300	50	350
—	585	510	1,095	10	1,105
—	—	—	—	—	—
117,616	3,172	41,012	161,800	( 41,761 )	

ができる。  
48法7)第5条第2項第1号、第2号及び第3号に掲げる運用、投資及び債務保証である。

募債券をいう。)の発行により調達する金額を内書したものである。  
同機構の地域経済活性化支援勘定を通じた株式会社地域経済活性化支援機構に対する出資額である。

## (2) 財政投融资原資見込

(単位：億円)

	27 年 度	26 年 度
財 政 融 資	109,610	117,616
財 政 融 資 資 金	109,610	117,616
産 業 投 資	2,757	3,172
財政投融资特別会計投資勘定	2,757	3,172
政 府 保 証	33,848	41,012
政 府 保 証 国 内 債	26,748	33,912
政 府 保 証 外 債	7,100	7,100
合 計	146,215	161,800

- (注) 1. 26年度欄の金額は、当初計画額である。  
2. 財政融資資金による上記の新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、27年度において、財政投融资特別会計国債14.0兆円（26年度予算16.0兆円）の発行を予定している。  
また、財政融資資金の資金繰りのため、財政融資資金証券2.1兆円の発行を予定している。



(3) 財政投融资使途別分類表

区 分	27 年 度			
	財 政 融 資	産 業 投 資	政 府 保 証	合 計
(1) 中 小 零 細 企 業	32,422	252	1,802	34,476
(2) 農 林 水 産 業	3,693	50	—	3,743
(3) 教 育	10,286	—	71	10,357
(4) 福 祉 ・ 医 療	7,357	—	374	7,731
(5) 環 境	609	—	—	609
(6) 産 業 ・ イ ノ ベーション	5,063	827	3,500	9,390
(7) 住 宅	7,265	—	155	7,421
(8) 社 会 資 本	17,005	56	22,005	39,066
(9) 海 外 投 融 資 等	6,266	1,572	5,940	13,778
(10) そ の 他	19,643	—	—	19,643
合 計	109,610	2,757	33,848	146,215

(注) 本表は、「財政融資資金法」(昭26法100)第11条第2項に基づき27年1月13日に財政制度等審議会に提出され

(単位：億円)

26 年 度			
財 政 融 資	産 業 投 資	政 府 保 証	合 計
35,222	467	1,806	37,495
3,027	150	—	3,177
11,266	—	69	11,336
7,401	—	321	7,722
503	—	—	503
4,722	115	3,500	8,337
8,352	—	136	8,488
15,301	300	29,070	44,671
7,220	2,140	6,110	15,470
24,601	—	—	24,601
117,616	3,172	41,012	161,800

たものである。

V 平成25年度財政投融

区 分	財 政 融 資			産 業 投 資		
	当初計画	改定計画	実 績	当初計画	改定計画	実 績
< 特 別 会 計 >						
エネルギー対策特別会計	231	231	131	—	—	—
食料安定供給特別会計	41	41	39	—	—	—
< 政 府 関 係 機 関 >						
株式会社日本政策金融公庫	57,520	58,520	36,531	455	455	435
沖縄振興開発金融公庫	855	855	337	5	5	—
株式会社国際協力銀行	6,000	6,000	5,551	—	—	—
独立行政法人国際協力機構	3,844	3,844	1,194	—	—	—
< 独 立 行 政 法 人 等 >						
独立行政法人住宅金融支援機構	2,640	2,640	675	—	—	—
独立行政法人都市再生機構	4,910	4,910	4,105	—	—	—
独立行政法人水資源機構	68	73	73	—	—	—
地方公共団体金融機構	—	—	—	—	—	—
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	524	627	627	—	—	—
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	33	33	5	1,125	1,125	476
独立行政法人福祉医療機構	4,205	4,205	3,323	—	—	—
独立行政法人国立病院機構	291	291	116	—	—	—
独立行政法人国立がん研究センター	18	18	17	—	—	—
独立行政法人国立国際医療研究センター	30	30	30	—	—	—
日本私立学校振興・共済事業団	385	385	385	—	—	—
独立行政法人国立大学財務・経営センター	546	546	533	—	—	—
独立行政法人日本学生支援機構	8,605	8,605	8,487	—	—	—
独立行政法人森林総合研究所	65	65	65	—	—	—
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	—	—	—	—	—	—
独立行政法人奄美群島振興開発基金	—	—	—	2	2	2
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	—	—	—	1	1	1
< 地 方 公 共 団 体 >						
地 方 公 共 団 体	36,810	42,577	39,090	—	—	—

資計画及び実績

(単位：億円)

政府保証			財政投融资合計		
当初計画	改定計画	実績	当初計画	改定計画	実績
—	—	—	231	231	131
—	—	—	41	41	39
1,850	1,850	1,250	59,825	60,825	38,216
—	—	—	860	860	337
6,600	6,600	6,562	12,600	12,600	12,113
—	—	—	3,844	3,844	1,194
—	—	—	2,640	2,640	675
—	—	—	4,910	4,910	4,105
—	—	—	68	73	73
11,700	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700
—	—	—	524	627	627
—	—	—	1,158	1,158	481
—	—	—	4,205	4,205	3,323
—	—	—	291	291	116
—	—	—	18	18	17
—	—	—	30	30	30
—	—	—	385	385	385
—	—	—	546	546	533
—	—	—	8,605	8,605	8,487
—	—	—	65	65	65
23,860	23,860	23,860	23,860	23,860	23,860
—	—	—	2	2	2
—	—	—	1	1	1
—	—	—	36,810	42,577	39,090

区 分	財 政 融 資			産 業 投 資		
	当初計画	改定計画	実 績	当初計画	改定計画	実 績
< 特 殊 会 社 等 >						
一 般 財 団 法 人 民 間 都 市 開 発 推 進 機 構	—	—	—	—	—	—
株 式 会 社 農 林 漁 業 成 長 産 業 化 支 援 機 構	—	—	—	350	350	—
新 関 西 国 際 空 港 株 式 会 社	—	—	—	—	—	—
中 部 国 際 空 港 株 式 会 社	—	—	—	—	—	—
株 式 会 社 民 間 資 金 等 活 用 事 業 推 進 機 構	—	—	—	100	100	100
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	3,000	3,000	3,000	—	—	—
株 式 会 社 産 業 革 新 機 構	—	—	—	100	300	200
株 式 会 社 海 外 需 要 開 拓 支 援 機 構	—	—	—	500	500	500
合 計	130,621	137,496	104,313	2,638	2,838	1,714

- (注) 1. 実績の数値は、25年度の決算時の見込値である。  
2. 財政融資は全額財政融資資金である。

(単位：億円)

政府保証			財政投融资合計		
当初計画	改定計画	実績	当初計画	改定計画	実績
300	300	100	300	300	100
—	—	—	350	350	—
440	440	440	440	440	440
87	87	47	87	87	47
2,300	2,300	—	2,400	2,400	100
3,500	3,500	2,113	6,500	6,500	5,113
—	—	—	100	300	200
—	—	—	500	500	500
50,637	50,637	46,072	183,896	190,971	152,099

## 第2部 平成25年度決算

### 1. 決算の作成と国会への提出

25年度決算は、26年9月2日これを会計検査院に送付し、その検査確認を経て11月18日第187回国会に提出した。

### 2. 25年度における予算執行の実績

25年度における予算執行の実績をみると、一般会計における収納済歳入額は、1,060,446億円であって、歳入予算額980,769億円に対して8.1%上回り、支出済歳出額は、1,001,888億円であって、歳出予算現額1,057,654億円に対して5.2%下回った。この結果、歳入歳出差引き25年度の剰余金（歳計）は、58,557億円となった。

特別会計における収納済歳入額を合計すると4,228,505億円であり、支出済歳出額を合計すると3,827,169億円であった。政府関係機関における収入済額を合計すると11,473億円であり、支出済額を合計すると11,333億円であった。

次に、25年度予算のうち、諸般の事情により年度内にその支出を終わらないで翌年度に繰り越された金額は、一般会計において37,931億円、特別会計の合計において83,380億円であり、また、諸般の事情により不用となった金額は、一般会計において17,834億円、特別会計の合計において122,296億円、政府関係機関の合計において13,765億円であった。

また、一般会計において、予見し難い予算の不足に充てるために予備費を使用した額は254億円であった。

### 3. 決算の主な内容

#### (1) 一般会計

25年度一般会計の決算について説明すると、

歳入決算総額は	106,044,663,640千円
---------	-------------------

歳出決算総額は	100,188,878,834千円
---------	-------------------

であり、

歳入歳出差引き	5,855,784,805千円
---------	-----------------

の剰余を生じた。

この剰余金については、「財政法」（昭22法34）第41条及び「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」（平25法76）附則第15条第2項の規定により

19,753,439千円
--------------

を控除し

残額 5,836,031,365千円

を一般会計の26年度の歳入に繰り入れた。

次に、25年度における「財政法」(昭22法34)第41条の剰余金は上記のとおり

5,855,784,805千円

であって、この剰余金から

「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平25法76)附則第15条第2項の規定により控除

する額 19,753,439千円

及び24年度までに発生した剰余金の使用残額 5,360,149千円

を控除すると、差引き

25年度の新規発生剰余金は 5,830,671,215千円

となった。

この新規発生剰余金から26年度への繰越歳出予算財源として純剰余金の計算上控除する額

3,793,187,125千円

を控除した額

2,037,484,090千円

が繰越歳出予算財源控除後の25年度の新規発生剰余金である。

さらに、この剰余金から純剰余金の計算上控除する額として

地方交付税交付金財源 456,882,521千円

空港整備事業費等財源 2,187,687千円

復興費用及び復興債償還費用財源 129,062,994千円

を控除すると

25年度における「財政法」(昭22法34)第6条の純剰余金は 1,449,350,886千円

となった。

以上の歳入決算総額及び歳出決算総額を25年度の歳入予算額及び歳出予算現額に比較すると、

歳入においては 7,967,696,174千円

増加し

歳出においては 5,576,607,732千円

減少した。

25年度の歳出予算現額は

歳出予算額 98,076,967,466千円

当初予算額 92,611,539,328千円

予算補正追加額 6,998,779,406千円

予算補正修正減少額	1,533,351,268千円
前年度繰越額(前年度限り廃止された国有林野事業特別会計の翌年度繰越額の一部を含む。)	7,688,519,101千円
計	105,765,486,567千円

となる。このうち

同年度において支出済みとなった額は	100,188,878,834千円
同年度において支出を終わらず翌年度に繰り越した額は	3,793,187,125千円
同年度において支出を終わらず不用となった額は	1,783,420,607千円

である。

#### (2) 特別会計

25年度の特別会計の決算について概説すると、同年度における特別会計の数は、18であって、これら特別会計の歳入歳出決算額を合計すると、

歳入決算額において	422,850,541,926千円
歳出決算額において	382,716,982,561千円

である。

#### (3) 政府関係機関

25年度の政府関係機関の決算について概説すると、同年度における政府関係機関の数は、4であって、これら政府関係機関の収入支出決算額を合計すると、

収入決算額において	1,147,383,998千円
支出決算額において	1,133,334,505千円

である。

#### (4) 国税収納金整理資金受払

25年度国税収納金整理資金の受払いについて説明すると、同年度における資金への収納済額は

各 税 受 入 金	57,347,847,709千円
そ の 他	760,690,425千円
計	58,108,538,134千円

であり、資金からの支払命令済額及び歳入への組入額は、

国税に係る還付金の支払命令済額	8,965,778,765千円
国税に係る一般会計の歳入への組入額	46,150,546,517千円
国税に係る交付税及び譲与税配付金特別会計の歳入への組入額	574,821,552千円
国税に係る国債整理基金特別会計の歳入への組入額	160,525,621千円

国税に係る東日本大震災復興特別会計の歳入への組入額	1,538,159,720千円
計	57,389,832,176千円

である。

(注) 計数は、単位未満を切り捨てているので、端数において合計とは合致しないものがある。

## 付 表

## I 平成 25 年 度 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算

## (1) 歳 入

## ① 部 款 項 別 表

(単位：千円、千円未満切捨)

部 ・ 款 ・ 項	歳 入 予 算 額	収 納 済 歳 入 額	歳 入 予 算 額 と 収 納 済 歳 入 額 と の 差 (△は 減)
租 税 及 印 紙 収 入	45,354,000,000	46,952,947,319	1,598,947,319
租 税	44,252,000,000	45,826,878,252	1,574,878,252
所 得 税	14,785,000,000	15,530,813,072	745,813,072
法 人 税	10,065,000,000	10,493,717,924	428,717,924
相 続 税	1,495,000,000	1,574,335,824	79,335,824
消 費 税	10,649,000,000	10,829,300,620	180,300,620
酒 税	1,347,000,000	1,370,852,118	23,852,118
た ば こ 税	991,000,000	1,037,547,530	46,547,530
揮 発 油 税	2,566,000,000	2,574,263,279	8,263,279
石 油 ガ ス 税	11,000,000	10,265,162	△ 734,837
航 空 機 燃 料 税	50,000,000	52,187,687	2,187,687
石 油 石 炭 税	564,000,000	599,473,222	35,473,222
電 源 開 発 促 進 税	330,000,000	328,291,920	△ 1,708,079
自 動 車 重 量 税	386,000,000	381,356,369	△ 4,643,630
関 税	1,003,000,000	1,034,379,248	31,379,248
と ん 税	10,000,000	9,971,813	△ 28,186
地 価 税	-	116,293	116,293
旧 税	-	6,162	6,162
印 紙 収 入			
印 紙 収 入	1,102,000,000	1,126,069,067	24,069,067
官 業 益 金 及 官 業 収 入			
官 業 収 入	44,845,588	43,699,218	△ 1,146,369
病 院 収 入	17,434,042	15,711,300	△ 1,722,741
診 療 所 収 入	6,133	8,207	2,074
国 有 林 野 事 業 収 入	27,405,413	27,979,710	574,297
政 府 資 産 整 理 収 入	197,555,181	327,679,055	130,123,874
国 有 財 産 処 分 収 入	94,556,961	136,338,256	41,781,295

(単位：千円、千円未満切捨)

部・款・項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と 収納済歳入額 との差(△は減)
国有財産売却収入	71,126,961	85,614,568	14,487,607
東日本大震災復興 国有財産売却収入	23,430,000	50,289,685	26,859,685
有償管理換収入	-	434,003	434,003
回収金等収入	102,998,220	191,340,798	88,342,578
特別会計整理収入	45,420,370	123,299,267	77,878,897
貸付金等回収金収入	17,558,660	18,313,301	754,641
政府出資回収金収入	39,917,418	40,564,456	647,038
事故補償費返還金	101,772	68,331	△ 33,440
東日本大震災復興事故由来放射 性物質汚染対処費回収金収入	-	9,095,442	9,095,442
雑 収 入	3,960,205,136	4,590,944,817	630,739,681
国有財産利用収入	72,280,840	69,180,546	△ 3,100,293
国有財産貸付収入	55,038,361	52,221,094	△ 2,817,266
国有財産使用収入	2,392,672	2,392,090	△ 581
利子収入	586,351	276,976	△ 309,374
配当金収入	14,263,456	14,290,385	26,929
納 付 金	839,493,170	1,038,637,067	199,143,897
法科大学院設置者納付金	59,650	56,980	△ 2,670
日本銀行納付金	406,400,000	576,717,273	170,317,273
東日本大震災復興 日本銀行納付金	2,700,000	2,677,284	△ 22,715
独立行政法人造幣局納付金	3,563,415	3,641,173	77,758
独立行政法人日本スポーツ振興 センター納付金	8,284,096	8,284,096	0
日本中央競馬会納付金	227,919,000	259,480,507	31,561,507
特定アルコール譲渡者納付金	10,456,990	9,265,356	△ 1,191,633
特定タンカー所有者納付金	225,000	166,643	△ 58,356
雑 納 付 金	176,199,831	174,662,562	△ 1,537,268
東日本大震災復興雑納付金	3,685,188	3,685,189	1
諸 収 入	3,048,431,126	3,483,127,203	434,696,077

(単位：千円、千円未満切捨)

部・款・項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と 収納済歳入額 との差(△は減)
特別会計受入金	2,247,668,269	2,247,647,527	△ 20,741
東日本大震災復興外国為替資金 特別会計受入金	25,861	25,861	-
東日本大震災復興財政投融资 特別会計受入金	4,481	4,481	-
東日本大震災復興食料安定供給 特別会計受入金	32,595	32,595	-
公共事業費負担金	117,052,310	116,373,493	△ 678,816
東日本大震災復興災害等廃棄物 処理事業費負担金	448,967	437,180	△ 11,786
授業料及入学検定料	194,196	122,543	△ 71,652
許可及手数料	46,896,494	49,346,399	2,449,905
受託調査試験及役務収入	13,963,813	13,888,384	△ 75,428
懲罰及没収金	57,276,187	52,538,609	△ 4,737,577
弁償及返納金	373,161,292	749,795,344	376,634,052
東日本大震災復興弁償及返納金	389,436	13,568,837	13,179,401
物品売払収入	7,147,423	7,730,922	583,499
電波利用料収入	74,130,449	80,578,683	6,448,234
矯正官署作業収入	4,624,418	4,251,544	△ 372,873
文官恩給費特別会計等負担金	1,663,178	1,663,178	-
雑入	103,741,987	90,840,919	△ 12,901,067
東日本大震災復興雑入	9,770	102,288	92,518
東日本大震災復興旧・復興 公共事業費負担金	-	821,408	821,408
東日本大震災復興 公共事業費負担金	-	70,742	70,742
東日本大震災復興物品売払収入	-	4,975	4,975
貨幣回収準備資金受入	-	53,281,283	53,281,283
特別収入	-	0	0
公債金			
公債金	45,462,042,408	43,454,537,132	△ 2,007,505,275
公債金	7,014,000,000	7,013,999,823	△ 176
特例公債金	35,837,000,000	33,836,999,883	△ 2,000,000,116

(単位：千円、千円未満切捨)

部・款・項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と 収納済歳入額 との差(△は減)
年金特例公債金	2,611,042,408	2,603,537,424	△ 7,504,983
前年度剰余金受入			
前年度剰余金受入	3,058,319,153	10,674,856,097	7,616,536,944
前年度剰余金受入	911,002,511	8,131,860,302	7,220,857,791
東日本大震災復興前年度剰余金受入	2,147,316,642	2,542,995,795	395,679,153
合 計	98,076,967,466	106,044,663,640	7,967,696,174

## ② 主管別表

(単位:千円、千円未満切捨)

主 管	歳 入 予 算 額	収 納 済 歳 入 額	歳 入 予 算 額 と 収 納 済 歳 入 額 との 差 (△ は 減)
国 会	1,581,290	1,534,490	△ 46,799
裁 判 所	29,025,003	36,964,482	7,939,479
会 計 検 査 院	21,782	16,209	△ 5,572
内 閣	1,223,528	3,368,911	2,145,383
内 閣 府	124,429,628	125,183,706	754,078
総 務 省	81,928,406	90,362,337	8,433,931
法 務 省	100,181,228	96,647,087	△ 3,534,140
外 務 省	11,669,561	20,664,846	8,995,285
財 務 省	96,801,264,953	104,244,015,098	7,442,750,145
文 部 科 学 省	31,103,306	33,548,408	2,445,102
厚 生 労 働 省	298,162,076	568,246,383	270,084,307
農 林 水 産 省	463,926,745	576,166,671	112,239,926
経 済 産 業 省	38,478,348	93,265,730	54,787,382
国 土 交 通 省	40,182,763	53,650,615	13,467,852
環 境 省	4,375,435	23,398,682	19,023,247
防 衛 省	49,413,414	77,629,978	28,216,564
合 計	98,076,967,466	106,044,663,640	7,967,696,174

(2) 歳 出  
① 主要経費別表

(単位：千円、千円未満切捨)

主 要 経 費	歳 出 予 算 額 現	支 出 済 額 歳 出 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
社 会 保 障 関 係 費				
1 年 金 医 療 介 護 保 険 給 付 費	21,849,576,846	21,829,579,118	-	19,997,727
2 生 活 保 護 費	2,813,272,467	2,795,120,764	-	18,151,702
3 社 会 福 祉 費	4,023,076,094	3,858,466,992	72,877,312	91,731,788
4 保 健 衛 生 対 策 費	500,410,891	441,306,767	33,271,418	25,832,704
5 雇 用 労 災 対 策 費	336,943,510	307,536,241	-	29,407,268
計	29,523,279,808	29,232,009,884	106,148,731	185,121,191
文 教 及 び 科 学 振 興 費				
1 義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	1,476,408,268	1,460,423,523	-	15,984,744
2 科 学 技 術 振 興 費	1,971,823,514	1,704,338,932	245,631,650	21,852,931
3 文 教 施 設 費	379,981,723	244,020,800	110,954,842	25,006,081
4 教 育 振 興 助 成 費	2,834,883,638	2,646,055,519	178,025,276	10,802,841
5 育 英 事 業 費	106,594,536	106,594,536	-	-
計	6,769,691,679	6,161,433,310	534,611,769	73,646,599
国 債 費	21,810,740,926	21,293,507,626	-	517,233,299
恩 給 関 係 費				
1 文 官 等 恩 給 費	16,038,601	15,711,086	-	327,514
2 旧 軍 人 遺 族 等 恩 給 費	465,117,961	464,917,252	-	200,708
3 恩 給 支 給 事 務 費	1,440,724	1,399,801	-	40,922
4 遺 族 及 び 留 守 家 族 等 援 護 費	22,943,848	22,269,270	54,945	619,633
計	505,541,134	504,297,411	54,945	1,188,778
地 方 交 付 税 交 付 金	17,427,950,754	17,427,950,754	-	-
地 方 特 例 交 付 金	125,522,000	125,522,000	-	-
防 衛 関 係 費	5,039,670,022	4,792,290,454	175,953,049	71,426,518

(単位：千円、千円未満切捨)

主 要 経 費	歳 出 予 算 額 現	支 出 済 額 歳 出 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
公 共 事 業 関 係 費				
1 治山治水対策事業費	1,334,050,522	1,253,705,202	48,016,275	32,329,044
2 道路整備事業費	1,895,436,229	1,880,804,343	911,108	13,720,778
3 港湾空港鉄道等整備事業費	537,214,952	439,614,406	91,476,897	6,123,648
4 住宅都市環境整備事業費	573,409,342	479,065,065	73,375,008	20,969,268
5 公園水道廃棄物処理等 施設整備費	319,146,713	190,246,571	122,573,018	6,327,123
6 農林水産基盤整備事業費	1,242,091,642	804,162,115	337,936,763	99,992,763
7 社会資本総合整備事業費	3,449,891,946	2,401,378,521	1,015,852,961	32,660,464
8 推 進 費 等	131,895,133	79,485,067	32,960,378	19,449,687
小 計	9,483,136,482	7,528,461,292	1,723,102,412	231,572,777
9 災害復旧等事業費	686,212,917	446,750,614	158,470,571	80,991,732
計	10,169,349,400	7,975,211,906	1,881,572,983	312,564,509
経 済 協 力 費	740,820,843	650,997,288	86,371,597	3,451,957
中 小 企 業 対 策 費	548,107,670	504,053,031	11,692,091	32,362,547
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	970,663,154	962,593,465	8,050,575	19,114
食 料 安 定 供 給 関 係 費	1,253,093,989	1,171,857,830	48,649,240	32,586,918
そ の 他 の 事 項 経 費	10,606,455,434	9,387,153,870	940,082,142	279,219,422
皇 室 費	6,140,436	5,775,457	143,289	221,689
国 会	131,623,925	125,554,526	1,336,561	4,732,837
裁 判 所	330,019,417	306,434,808	10,355,284	13,229,324
会 計 検 査 院	15,845,808	15,159,683	114,943	571,181
内 閣	112,978,710	100,013,370	9,518,196	3,447,143
内 閣 府	744,270,122	509,614,803	189,279,077	45,376,240
総 務 省	1,828,679,184	1,754,194,278	47,644,332	26,840,573

(単位：千円、千円未満切捨)

主 要 経 費	歳 出 予 算 額 現	支 出 済 額 歳 出	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
法 務 省	724,635,324	699,451,452	8,033,922	17,149,949
外 務 省	294,188,275	284,246,978	2,648,437	7,292,859
財 務 省	3,114,079,137	3,078,657,690	4,099,480	31,321,966
文 部 科 学 省	259,063,203	241,109,491	12,448,139	5,505,571
厚 生 労 働 省	867,515,193	364,146,463	493,528,272	9,840,457
農 林 水 産 省	614,258,795	540,961,577	39,144,246	34,152,970
経 済 産 業 省	188,686,447	158,977,074	22,285,285	7,424,087
国 土 交 通 省	1,167,353,270	1,045,837,121	85,966,856	35,549,293
環 境 省	203,504,799	153,453,918	13,528,346	36,522,534
防 衛 省	3,613,381	3,565,171	7,469	40,740
予 備 費	274,599,750	-	-	274,599,750
合 計	105,765,486,567	100,188,878,834	3,793,187,125	1,783,420,607

## ② 所管別表

(単位：千円、千円未満切捨)

所	管	歳現	出予算額	支歳	出出額	翌繰	年越	度額	不	用	額
皇	室	費	6,140,436	5,775,457	143,289	221,689					
国		会	132,716,304	126,646,905	1,336,561	4,732,837					
裁	判	所	330,019,417	306,434,808	10,355,284	13,229,324					
会	計	検	15,845,808	15,159,683	114,943	571,181					
内		閣	112,978,710	100,013,370	9,518,196	3,447,143					
内		閣	874,020,515	626,669,837	199,999,479	47,351,198					
総		務	19,961,793,805	19,884,429,724	47,644,332	29,719,749					
法		務	724,635,324	699,451,452	8,033,922	17,149,949					
外		務	903,418,604	806,170,801	88,835,084	8,412,719					
財		務	25,512,661,818	24,683,070,530	4,312,288	825,278,999					
文	部	科	6,518,074,177	6,022,382,792	426,850,146	68,841,238					
厚	生	勞	30,487,826,177	29,629,399,054	658,879,204	199,547,918					
農	林	水	3,809,900,860	3,051,258,255	528,626,748	230,015,856					
經	济	産	1,531,976,906	1,346,952,458	141,105,900	43,918,547					
国	土	交	9,294,333,016	7,700,609,272	1,414,920,415	178,803,328					
環		境	503,332,884	386,025,486	76,648,620	40,658,777					
防		衛	5,045,811,797	4,798,428,941	175,862,706	71,520,148					
合	計		105,765,486,567	100,188,878,834	3,793,187,125	1,783,420,607					



会 計 ・ 勘 定	歳		入
	歳 入 予 算 額	収 納 済 歳 入 額	歳 入 予 算 額 と 収 納 済 歳 入 額 と の 差 (△は減)
交付税及び譲与税配付金			
交付税及び 譲与税配付金勘定	55,420,032,179	56,061,266,915	641,234,736
交通安全対策 特別交付金勘定	76,535,053	69,957,168	△ 6,577,884
地震再保険	113,425,427	114,766,233	1,340,806
国債整理基金	222,996,195,499	225,009,982,610	2,013,787,111
外国為替資金	2,206,227,862	3,327,342,060	1,121,114,198
財政投融资			
財政融資資金勘定	30,660,225,416	29,500,503,559	△ 1,159,721,856
投資勘定	1,134,380,465	1,232,518,574	98,138,109
特定国有財産整備勘定	56,945,883	79,919,293	22,973,410
エネルギー対策			
エネルギー需給勘定	2,414,327,054	2,593,068,673	178,741,619
電源開発促進勘定	325,315,088	362,185,269	36,870,181
原子力損害賠償支援勘定	4,927,034,658	4,481,399,127	△ 445,635,530
労働保険			
労災勘定	1,138,774,433	1,149,196,487	10,422,054
雇用勘定	2,621,042,181	2,399,160,562	△ 221,881,618
徴収勘定	3,058,037,546	3,165,777,563	107,740,017
年金			
基礎年金勘定	22,154,969,410	22,088,428,079	△ 66,541,330
国民年金勘定	4,984,212,788	4,976,223,511	△ 7,989,276
厚生年金勘定	39,562,493,361	39,244,761,076	△ 317,732,284

会 計 歳 入 歳 出 決 算

(単位:千円、千円未満切捨)

歳		出	
歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額
55,866,845,783	53,749,240,979	1,797,593,894	320,010,909
71,264,783	65,268,371	—	5,996,411
113,425,427	7,056,991	11	106,368,423
205,532,176,449	198,622,996,170	3,098,901,510	3,810,278,767
1,576,765,466	117,859,440	85	1,458,905,940
30,264,240,374	29,013,583,577	721	1,250,656,075
1,143,360,465	994,923,758	28,400,017	120,036,688
51,115,806	34,334,119	8,631,733	8,149,953
2,454,714,209	2,099,171,551	146,665,921	208,876,737
333,521,857	285,154,678	21,360,987	27,006,191
4,927,034,658	3,958,531,866	—	968,502,791
1,064,640,247	995,758,603	269,728	68,611,916
2,622,493,201	2,123,717,762	836,046	497,939,392
3,058,037,546	3,025,164,021	1,485	32,872,039
22,154,969,410	21,431,413,745	—	723,555,664
4,984,212,788	4,901,900,425	—	82,312,362
39,562,493,361	38,919,681,033	—	642,812,327

会 計 ・ 勘 定	歳		入
	歳 入 予 算 額	収 納 済 歳 入 額	歳 入 予 算 額 と 収 納 済 歳 入 額 と の 差 (△は減)
福 祉 年 金 勘 定	4,540,736	4,064,523	△ 476,212
健 康 勘 定	9,731,679,046	9,878,716,525	147,037,479
子どものための金銭の給付 勘 定	1,531,657,094	1,540,100,134	8,443,040
業 務 勘 定	393,675,590	472,008,062	78,332,472
食 料 安 定 供 給			
農業経営基盤強化勘定	23,641,879	25,449,430	1,807,551
農業経営安定勘定	273,698,441	280,340,020	6,641,579
米 管 理 勘 定	428,456,175	273,338,436	△ 155,117,738
麦 管 理 勘 定	598,836,893	366,636,282	△ 232,200,610
業 務 勘 定	13,084,403	9,494,637	△ 3,589,765
調 整 勘 定	939,109,490	646,081,666	△ 293,027,823
国営土地改良事業勘定	43,648,542	48,786,061	5,137,519
農 業 共 済 再 保 険			
再保険金支払基金勘定	25,851,463	25,856,544	5,081
農 業 勘 定	46,224,655	25,997,192	△ 20,227,462
家 畜 勘 定	36,493,590	35,279,642	△ 1,213,947
果 樹 勘 定	9,533,869	3,888,322	△ 5,645,546
園 芸 施 設 勘 定	4,453,000	2,992,604	△ 1,460,395
業 務 勘 定	943,367	855,453	△ 87,913
森 林 保 険	9,258,056	8,421,378	△ 836,677
国 有 林 野 事 業 債 務 管 理	301,383,466	301,367,483	△ 15,982

(単位:千円、千円未満切捨)

歳		出	
歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
4,540,736	4,016,861	—	523,874
9,731,679,046	9,723,321,125	—	8,357,920
1,531,750,362	1,511,763,132	118,471	19,868,758
393,675,590	381,369,340	556	12,305,692
20,854,414	12,521,306	—	8,333,107
273,698,441	157,779,404	—	115,919,036
428,713,959	270,650,333	326,434	157,737,192
602,500,409	354,779,155	9,519,758	238,201,495
13,084,403	9,494,546	91	3,589,765
922,601,785	581,101,610	—	341,500,174
61,311,130	47,546,618	11,957,843	1,806,668
25,851,463	464,572	—	25,386,890
46,022,812	7,719,737	—	38,303,074
32,684,477	27,117,087	—	5,567,389
8,241,558	2,940,348	—	5,301,209
4,117,326	2,778,910	—	1,338,415
943,367	855,275	177	87,913
4,171,641	1,741,033	13	2,430,594
301,383,466	301,367,483	—	15,982

会 計 ・ 勘 定	歳		入
	歳 入 予 算 額	収 納 済 歳 入 額	歳 入 予 算 額 と 収 納 済 歳 入 額 と の 差 (△は減)
漁船再保険及び漁業共済保険			
漁船普通保険勘定	12,761,385	42,407,150	29,645,765
漁船特殊保険勘定	287,851	23,654	△ 264,196
漁船乗組員給与保険勘定	43,515	2,832	△ 40,682
漁業共済保険勘定	16,974,333	8,666,669	△ 8,307,663
業 務 勘 定	720,444	691,000	△ 29,443
貿 易 再 保 險	209,119,476	48,003,152	△ 161,116,323
特 許	307,880,627	323,877,041	15,996,414
社会資本整備事業			
治 水 勘 定	924,509,119	1,510,790,923	586,281,804
道 路 整 備 勘 定	2,162,564,902	3,150,109,471	987,544,569
港 湾 勘 定	277,192,087	405,462,515	128,270,428
空 港 整 備 勘 定	345,027,964	384,462,737	39,434,773
業 務 勘 定	233,133,155	278,111,708	44,978,553
自 動 車 安 全			
保 障 勘 定	60,989,529	62,438,695	1,449,166
自動車検査登録勘定	42,272,529	46,233,354	3,960,825
自動車事故対策勘定	12,973,090	12,798,758	△ 174,331
東日本大震災復興	5,302,359,469	6,770,331,089	1,467,971,620
合 計	418,175,153,533	422,850,541,926	4,675,388,393

(単位:千円、千円未満切捨)

歳		出	
歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
9,814,930	5,973,692	—	3,841,237
179,223	—	—	179,223
27,520	—	—	27,520
8,983,182	8,525,240	—	457,941
720,444	690,946	54	29,443
209,119,476	14,520,665	61	194,598,748
114,826,945	107,617,061	532,340	6,677,542
1,530,790,332	1,152,000,977	340,589,316	38,200,039
3,176,478,365	2,362,725,014	764,082,890	49,670,460
414,214,345	322,362,970	89,367,917	2,483,458
383,506,876	331,502,191	41,538,498	10,466,187
253,383,150	211,790,177	16,313,058	25,279,915
6,542,142	4,427,293	—	2,114,848
35,327,793	30,579,312	526,961	4,221,518
12,973,090	12,449,387	—	523,702
6,938,642,128	4,406,732,650	1,960,483,035	571,426,442
403,284,668,164	382,716,982,561	8,338,019,622	12,229,665,980

Ⅲ 平成 25 年度 政府

機 関	収 入		
	収 入 予 算 額	収 入 済 額	収入予算額と収入済額との差 (△は減)
沖縄振興開発金融公庫	19,950,705	18,043,738	△ 1,906,966
株式会社日本政策金融公庫			
国民一般向け業務	187,047,255	153,755,382	△ 33,291,872
農林水産業者向け業務	64,174,315	64,610,271	435,956
中小企業者向け業務	150,137,357	114,736,612	△ 35,400,744
信用保険等業務	337,174,191	281,488,722	△ 55,685,468
危機対応円滑化業務	101,825,038	47,528,273	△ 54,296,764
特定事業等促進円滑化業務	2,695,181	397,743	△ 2,297,437
株式会社国際協力銀行	667,155,709	264,448,206	△ 402,707,502
独立行政法人国際協力機構 有償資金協力部門	180,066,937	202,375,046	22,308,109
合 計	1,710,226,688	1,147,383,998	△ 562,842,689

関係機関収入支出決算

(単位:千円、千円未満切捨)

支出予算現額	支 出		不 用 額
	支 出 済 額	翌年度繰越額	
16,782,229	13,931,343	—	2,850,885
111,295,129	89,459,200	—	21,835,928
59,096,531	50,842,651	—	8,253,879
81,579,322	56,984,920	—	24,594,401
1,228,180,383	544,397,997	—	683,782,385
251,215,881	91,469,246	—	159,746,634
2,695,001	395,780	—	2,299,220
658,237,733	200,938,661	—	457,299,071
100,799,863	84,914,702	—	15,885,160
2,509,882,072	1,133,334,505	—	1,376,547,566

## (1) 受 入

款 ・ 項 ・ 目	徴収決定済額	収納済額
歳入組入資金受入金	58,302,459,693	57,348,122,076
各税受入金	58,302,185,326	57,347,847,709
源泉所得税受入金	133,327,234	106,505,403
源泉所得税及復興特別所得税受入金	14,749,911,832	14,733,718,419
申告所得税受入金	189,895,397	168,236,741
申告所得税及復興特別所得税受入金	2,840,898,758	2,803,525,597
法人税受入金	11,521,309,577	11,468,895,448
復興特別法人税受入金	1,213,623,319	1,211,285,443
相続税受入金	1,701,973,756	1,629,323,495
地価税受入金	412,352	116,304
消費税受入金	2,687,545	927,029
消費税及地方消費税受入金	17,052,241,019	16,675,892,645
酒税受入金	1,371,402,258	1,371,109,200
たばこ税受入金	19,562	18,937
たばこ税及たばこ特別税受入金	1,201,155,609	1,201,155,609
石油石炭税受入金	730,662,576	671,375,573
旧税受入金	40,794	6,162
電源開発促進税受入金	328,291,934	328,291,920
揮発油税及地方道路税受入金	60	60
揮発油税及地方揮発油税受入金	3,100,570,737	2,849,715,227
石油ガス税受入金	20,693,334	20,535,919
自動車重量税受入金	653,640,746	653,640,696
航空機燃料税受入金	67,339,495	67,336,000
とん税及特別とん税受入金	22,440,951	22,440,951
関税受入金	1,072,010,848	1,036,258,122
印紙収入受入金	327,635,620	327,536,799
滞納処分費等受入金		
滞納処分費等受入金	274,367	274,367
歳入組入外資金受入金	760,416,058	760,416,058
各税送金資金返納金	653,142	653,142
一般国税等送金資金返納金	636,199	636,199
源泉所得税及復興特別所得税送金資金返納金	10	10
揮発油税及地方揮発油税送金資金返納金	0	0
石油ガス税送金資金返納金	0	0

収 納 金 整 理 資 金 受 払

(単位：千円、千円未満切捨)

不 納 欠 損 額	収 納 未 済 額
137,336,992	817,000,624
137,336,992	817,000,624
26,810,172	11,658
26,344	16,167,068
21,658,264	391
779	37,372,381
27,333,909	25,080,219
66,519	2,271,356
20,197,539	52,452,721
296,047	—
1,760,516	—
39,080,188	337,268,185
8,095	284,963
625	—
—	—
—	59,287,003
34,632	—
—	13
—	—
—	250,855,510
4,655	152,759
50	—
—	3,495
—	—
41,635	35,711,091
17,015	81,805
—	—
—	—
—	—
—	—
—	—
—	—
—	—

款・項・目	徴収決定済額	収納済額
自動車重量税送金資金返納金	16,925	16,925
航空機燃料税送金資金返納金	6	6
前年度繰越資金受入金		
前年度繰越資金受入金	759,762,915	759,762,915
合 計	59,062,875,751	58,108,538,134

(単位：千円、千円未満切捨)

不 納 欠 損 額	収 納 未 済 額
—	—
—	—
—	—
137,336,992	817,000,624

## (2) 支 払

款 ・ 項 ・ 目	支 払 決 定 済 額		
	本 年 度 分	過 年 度 分	計
還 付 金			
各 税 還 付 金	8,965,519,816	258,948	8,965,778,765
源泉所得稅還付金	543,192,778	110,672	543,303,450
源泉所得稅及復興特別所得稅還付金	1,260,762,968	—	1,260,762,968
申告所得稅還付金	98,205,893	66,906	98,272,800
申告所得稅及復興特別所得稅還付金	45,164,588	—	45,164,588
法人稅還付金	975,177,523	23,743	975,201,267
復興特別法人稅還付金	6,972,584	—	6,972,584
相續稅還付金	54,987,671	5,156	54,992,828
地 価 稅 還 付 金	10	—	10
消 費 稅 還 付 金	7,168	—	7,168
消費稅及地方消費稅還付金	5,888,581,428	45,347	5,888,626,775
酒 稅 還 付 金	257,081	0	257,081
た ば こ 稅 還 付 金	11,731	0	11,731
たばこ稅及たばこ特別稅還付金	3,089,663	—	3,089,663
石 油 石 炭 稅 還 付 金	71,902,350	—	71,902,350
揮發油稅及地方揮發油稅還付金	16,431	—	16,431
石 油 ガ ス 稅 還 付 金	5,594	0	5,594
自 動 車 重 量 稅 還 付 金	10,543,951	2,890	10,546,842
航 空 機 燃 料 稅 還 付 金	237,544	0	237,544
とん稅及特別とん稅還付金	4,371	—	4,371
関 稅 還 付 金	1,878,873	—	1,878,873
印 紙 収 入 還 付 金	4,519,606	4,230	4,523,837
組 入 金	—	—	—
一 般 会 計 各 税 組 入 金	—	—	—

(単位：千円、千円未満切捨)

支払命令済額	支払命令未済額	歳 入 組 入 額		
		国税収納金等 歳入組入額	その他の歳入組入額	計
8,965,778,765	—	—	—	—
543,303,450	—	—	—	—
1,260,762,968	—	—	—	—
98,272,800	—	—	—	—
45,164,588	—	—	—	—
975,201,267	—	—	—	—
6,972,584	—	—	—	—
54,992,828	—	—	—	—
10	—	—	—	—
7,168	—	—	—	—
5,888,626,775	—	—	—	—
257,081	—	—	—	—
11,731	—	—	—	—
3,089,663	—	—	—	—
71,902,350	—	—	—	—
16,431	—	—	—	—
5,594	—	—	—	—
10,546,842	—	—	—	—
237,544	—	—	—	—
4,371	—	—	—	—
1,878,873	—	—	—	—
4,523,837	—	—	—	—
—	—	48,423,671,803	381,608	48,424,053,411
—	—	46,149,895,444	—	46,149,895,444

款・項・目	支 払 決 定 済 額		
	本 年 度 分	過 年 度 分	計
源 泉 所 得 税 組 入 金	—	—	—
申 告 所 得 税 組 入 金	—	—	—
法 人 税 組 入 金	—	—	—
相 続 税 組 入 金	—	—	—
地 価 税 組 入 金	—	—	—
消 費 税 組 入 金	—	—	—
酒 税 組 入 金	—	—	—
た ば こ 税 組 入 金	—	—	—
石 油 石 炭 税 組 入 金	—	—	—
旧 税 組 入 金	—	—	—
電 源 開 発 促 進 税 組 入 金	—	—	—
揮 発 油 税 組 入 金	—	—	—
石 油 ガ ス 税 組 入 金	—	—	—
自 動 車 重 量 税 組 入 金	—	—	—
航 空 機 燃 料 税 組 入 金	—	—	—
と ん 税 組 入 金	—	—	—
関 税 組 入 金	—	—	—
印 紙 収 入 組 入 金	—	—	—
交 付 税 及 び 譲 与 税 配 付 金 特 別 会 計 ( 交 付 税 及 び 譲 与 税 配 付 金 勘 定 )	—	—	—
各 税 組 入 金	—	—	—
地 方 道 路 税 組 入 金	—	—	—
地 方 揮 発 油 税 組 入 金	—	—	—
石 油 ガ ス 税 組 入 金	—	—	—
自 動 車 重 量 税 組 入 金	—	—	—

(単位：千円、千円未満切捨)

支払命令済額	支払命令未済額	歳 入 組 入 額		
		国 税 収 納 金 等 歳 入 組 入 額	そ の 他 の 歳 入 組 入 額	計
—	—	12,759,155,378	—	12,759,155,378
—	—	2,771,657,693	—	2,771,657,693
—	—	10,493,717,924	—	10,493,717,924
—	—	1,574,335,824	—	1,574,335,824
—	—	116,293	—	116,293
—	—	10,829,300,620	—	10,829,300,620
—	—	1,370,852,118	—	1,370,852,118
—	—	1,037,547,530	—	1,037,547,530
—	—	599,473,222	—	599,473,222
—	—	6,162	—	6,162
—	—	328,291,920	—	328,291,920
—	—	2,574,263,279	—	2,574,263,279
—	—	10,265,162	—	10,265,162
—	—	381,356,369	—	381,356,369
—	—	52,187,687	—	52,187,687
—	—	9,971,813	—	9,971,813
—	—	1,034,379,248	—	1,034,379,248
—	—	323,017,192	—	323,017,192
—	—	574,816,649	—	574,816,649
—	—	5	—	5
—	—	275,435,571	—	275,435,571
—	—	10,265,162	—	10,265,162
—	—	261,740,375	—	261,740,375

款・項・目	支 払 決 定 済 額		
	本 年 度 分	過 年 度 分	計
航 空 機 燃 料 税 組 入 金	—	—	—
特 別 と ん 税 組 入 金	—	—	—
国 債 整 理 基 金 特 別 会 計 組 入 金			
た ば こ 特 別 税 組 入 金	—	—	—
東 日 本 大 震 災 復 興 特 別 会 計 各 税 組 入 金	—	—	—
復 興 特 別 所 得 税 組 入 金	—	—	—
復 興 特 別 法 人 税 組 入 金	—	—	—
滞 納 処 分 費 等 組 入 金			
滞 納 処 分 費 等 組 入 金	—	—	—
還 付 金 時 効 益 等 組 入 金	—	—	—
一 般 会 計 組 入 金	—	—	—
交 付 税 及 び 譲 与 税 配 付 金 特 別 会 計 ( 交 付 税 及 び 譲 与 税 配 付 金 勘 定 ) 組 入 金	—	—	—
合 計	8,965,519,816	258,948	8,965,778,765

(単位：千円、千円未満切捨)

支払命令済額	支払命令未済額	歳 入 組 入 額		
		国税収納金等 歳入組入額	その他の歳入組入額	計
—	—	14,910,767	—	14,910,767
—	—	12,464,766	—	12,464,766
—	—	160,525,621	—	160,525,621
—	—	1,538,159,720	—	1,538,159,720
—	—	333,846,861	—	333,846,861
—	—	1,204,312,858	—	1,204,312,858
—	—	274,367	—	274,367
—	—	—	381,608	381,608
—	—	—	376,705	376,705
—	—	—	4,902	4,902
8,965,778,765	—	48,423,671,803	381,608	48,424,053,411

第3部 平成25年度末における国債、借入金及び国有財産現在高

25年度末における国債、借入金及び国有財産の現在高は次のとおりである。

1. 国債及び借入金現在高

<u>区 分</u>	25年度末実績額（千円）
内 国 債	853,763,644,594
<u>内 訳</u>	
普 通 国 債	743,867,638,654
建 設 国 債	258,024,904,545
特 例 国 債	448,151,107,258
減 税 特 例 国 債	1,704,690,000
日本国有鉄道清算事業団 承継債務借換国債	18,108,336,850
国 有 林 野 事 業 承継債務借換国債	2,162,326,050
交付税及び譲与税配付金 承継債務借換国債	1,509,545,900
復 興 債	9,013,536,250
年 金 特 例 国 債	5,193,191,800
財政投融资特別会計国債	104,210,415,975
交 付 国 債	174,597,013
出 資 ・ 拠 出 国 債	2,509,997,451
株式会社日本政策投資銀行 危機対応業務国債	1,324,665,000
原子力損害賠償支援機構 国 債	1,313,000,000
日本高速道路保有・債務 返済機構債券承継国債	363,330,500
借 入 金	55,504,742,798
<u>内 訳</u>	
一 般 会 計	14,083,848,937
旧臨時軍事費借入金	41,421,961

交付税及び譲与税配付金 借入金	13,429,274,086
旧国営土地改良事業 借入金	126,564,161
日本高速道路保有・ 債務返済機構借入金	405,424,572
旧国立高度専門医療 センター借入金	81,164,155
特別会計	41,420,893,861
交付税及び譲与税配付金 借入金	33,317,295,408
エネルギー対策借入金	4,526,527,950
年金借入金	1,479,228,212
食料安定供給借入金	51,925,993
国有林野事業債務管理 借入金	1,265,880,503
社会資本整備事業借入金	780,035,794
政府短期証券	115,688,430,000
内_____訳	
外国為替資金証券	114,335,030,000
石油証券	1,207,100,000
食糧証券	146,300,000
合計	1,024,956,817,393

(注) 千円未満を切り捨ててある。

2. 国有財産現在高

区 分		数 量 単 位	25 年 度 末 現 在 高	
			数 量	価 格 (千円)
土 地		平方メートル	87,651,833,026	17,477,843,719
立 木 竹	樹 木	本	6,593,659	57,909,452
	立 木	立方メートル	1,113,428,243	2,855,179,185
	竹	束	711,697	654,494
	計			2,913,743,133
建 物	建 面 積	平方メートル	26,277,973	3,459,842,876
	延 べ 面 積	平方メートル	58,563,353	
工 作 物				3,111,966,962
機 械 器 具				0
船 舶	汽 船	隻 トン	974 203,056	193,442,909
	艦 船	隻 トン	330 487,585	1,208,526,545
	雑 船	隻	977	1,882,643
	計	隻	2,281	1,403,852,098
航 空 機		機	1,727	617,135,674
地 上 権 等		平方メートル	2,826,587	811,217
特 許 権 等		件	1,618,573	2,227,244
政 府 出 資 等				75,802,384,134
不 動 産 の 信 託 の 受 益 権		件	2	23,338,363
合 計				104,813,145,424

(注) 単位未満を切り捨ててある。